
令和2年 第102回(定例)新温泉町議会 会議録(第2日)

令和2年6月11日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 9番 阪本 晴良君
 - (2) 4番 重本 静男君
 - (3) 12番 宮本 泰男君
 - (4) 1番 池田 宜広君
 - (5) 2番 平澤 剛太君
-

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 長谷阪 治君

牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	奥澤浩君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	松岡清和君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第102回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第102回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、9番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本でございます。おはようございます。昨日に引き続きの一般質問でございますが、よろしくお願いいたします。

今回は巨大風力発電の現状について、新型コロナウイルス感染症への対応について、会計年度任用職員制度の3点についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

まず、巨大風力発電についてでございますが、兵庫県では風力発電設備に関する騒音規制の在り方を作成し、新基準の基本的な考え方を示しております。この中では、風力発電設備は地球温暖化防止対策に資する重要な再生エネルギー発電設備である一方、大型化が進んでおり、騒音による生活環境への影響が懸念されている。また、国も影響を事前に防止するため既に指針を策定している。さらに、周辺的生活環境への影響について判断基準となるガイドラインは策定後10年以上が経過し、見直しの時期に来ているなどにより騒音規制の必要があるとされております。

対策の時期の項目では、風力発電設備の設置後では発生源対策が困難である、また、設置時に騒音に関する十分な配慮が必要であるとされており、周辺的生活環境の保全の項目では、風力発電設備から発生する騒音の影響を受ける地点では、周囲の状況に関わらず当該設備の影響により環境基準値を超過しないようにする必要があると記載されております。これらを踏まえ、去る1月21日付で環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等における規制基準を告示し、風力発電設備の環境基準値3区分をそれぞれ10デシベルずつ引き下げました。この基準の適用に当たっては、今年3月21日以降に新しく設置される風力発電設備に対し適用するものとしております。この基準は現在の風力発電から発生する騒音はクリアできないと言われております。しかしながら、事業者が本町内に設置した電子風力計測器は、まだ稼働しておりますし、隣の鳥取県では鳥取市内の湖山池の南の山間部や鳥取県西部にも整備を進めております。3月の議会で報告いただいた以降の現状は、どう把握しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この6月5日県庁に行っていました。環境影響調査室、県の風力発電の担当課、調査室に行ってお話を聞いてきました。現在事業者は、新型コロナウイルス感染予防対策により全社員がリモートワークのため在宅勤務を継続中で、そのため、風力発電事業につきましては、新温泉町も含め全事業が全く進んでいない状況であるということでもあります。なお、昨年10月、事業者は高山地区に設置した電波を利用した風況観測装置のデータ結果について事業者へ確認したところ、コロナ終息後に資料としてまとめ、提出を考えているとの現在そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） この事業者は、県の騒音規制に対し厳し過ぎるということで、取消しを求める訴訟を準備してるとかといううわさを聞きます。あくまでもうわさでございますけれども。町長、この辺のところどう認識されておられるのか、もしありましたら私見でも結構ですのでお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件、うわさでは確かに聞いておりますが、県との話の中ではそういう話は出ておりません。ですから、今のところはまだ何も動いてないと考えております。

- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 次に、昨年に西村副町長が、青森県の六ヶ所村で稼働している核燃料サイクル施設を視察されたということでございますけれども、その目的はどのようなものだったのかお尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 副町長に答えていただきます。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 昨年、私、町民安全課長のときに、関西電力兵庫支社主催の但馬エネルギー懇話会というのが、平成30年度から令和元年度まで2年間の任期で前任の町民課長からその残任期間として、昨年度委員としての委嘱を受けておったところでございます。ということで、その委嘱された委員というのは但馬のほかの市町、また民間団体、兵庫県、そういった委員と一緒に六ヶ所村を視察をさせていただいたというところでございます。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 時期とか、そのとき視察されたときの出張旅費とかはどういう扱いだったのか教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 時期については、昨年11月の中旬でございます。この懇話会自体が関西電力兵庫支社の主催でございますので、旅費については町としては別途支給というところで、出張をさせていただいております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） この懇話会というものはどういう目的でつくられた会でしょうか。教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 運営目的につきましては、エネルギー事情の現状と将来、また電気事業の運営について、御理解いただく活動ということが目的となって委嘱期間は2年でございます。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） エネルギーの将来といいますと、やっぱり核燃料で発電するというのがこの会の目的なんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） このエネルギーについては3つあると思います。まず1つが、エネルギーの安定供給。それから2つ目に経済性、また環境保全ということで、こういった3つの原則の中で第5次エネルギー基本計画というのが平成30年の7月に策定されておりまして、その中におきましては各水力、石油、石炭、天然ガス、原子力、太陽光、風力、そういったもの全てのものが、基本計画の中でエネルギーとして検討してい

るということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） その中の、そのいろいろな発電設備の中の、今回は核燃料の部分だけを視察されたという認識ですか、それともほかに言われましたような、再生エネルギーも一緒に視察されたということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 前任の課長のときにも高浜原発を視察しておりますし、今年度、それ以外にも奥多々良木の水力発電についても視察をしております。今回は、六ヶ所村におきまして、原子力ということでありましたが、その六ヶ所村には風力もありまして、そこは外からぱっと風景として見たぐらいということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 確かに、生活する上での電気というものは、なくてはならないとは思いますが。今、東北の地震のときにも東京電力の原子力発電所がやられたという経過の中で、今、だんだんと原子力から離れていく方向だと私は認識しておりますけれども、今すぐにはなくなるとは思いますが、将来という言葉先ほど使われましたけど、将来にはやっぱりそういう原子力が必要だと感じられましたか、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど説明いたしました、第5次エネルギー基本計画というのにおきまして、2010年度の構成、2015年度震災後の電力の構成、あるいは2030年度にあるべき電源構成ということで計画がありました。私の六ヶ所村見たところにおきまして、やはり処理ですね、ガラス固化体ということで、そういった処理を地中に埋めていくということなんですけど、昨日も議論がありましたように、温暖化に伴う近年の災害の多様化、甚大化、頻発化、そういうことを考えますと、よく想定外の災害ということで、地震等の場合に果たして安全性が担保されるのかという懸念は持ったところでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町長は、当時の課長から復命を受けられて、どう感じられましたか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自然エネルギーということで、原発から福島の大きな大事件、大事故が起きとります。そういった意味でも、やはり自然エネルギーにだんだん移っていくという流れが加速されると思っておりますし、そういった意味ではいろんな施設、現状と将来について勉強するという意味で視察は意義があったっていいですか勉強になったと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。昨日も多くの議員からそれぞれ同じような質問がございました。いろんな角度から質問されましたので、なるべく違う角度からお伺いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

今月から学校が再開され、少し気分が開放されたような気がいたします。公共施設も徐々に開放されつつあります。湯村温泉の旅館も、営業が今度19日から始まるようでございます。早く元どりの経済活動ができるようになることを願っております。

緊急事態宣言が5月21日に兵庫県も解除されましたが、6月2日には東京アラートがまた発令され、国内の感染がなかなか収まらないという現状だと思います。また、収まったといたしましても、宣言前には戻れず、新しい生活様式に基づく予防策を取らなければならないということになっております。学校での対応というものは昨日の同僚議員の質問で理解できましたが、認定こども園についてはどのような対応をされておられるのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 認定こども園につきまして、昨日も少しお話をしたと思うんですけれども、子供たちの自粛を要請したという部分もあります。子供たちにつきましては家庭での検温、そして登園したら手洗い、それから消毒、そして保育の中でなかなか三密を避けるということは距離を取るということが難しい部分ありますけれども、そういった中でも先生方に三密を避ける方法は取っていただき、保育の中では手をつなぐとかそういったことの保育をしないような形で進めていただいております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなか三密は難しいということでもありますけれども、幸いどうしても子供が小さいのでだっこしたり御飯食べさせたりということでもなかなか難しいというのは確かにそうだと思います。

体温、よく言われますけれども、体温の測定は家からされておるんですか、それとも来たときにされておられますか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各家庭でできていただいて、記録のものに書いていただくということでもしておりますけれども、もし忘れてるとか、そういったことには非接触型の体温計を各園に置いておりますので、そこでの対応もできるようにしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 体温が何度で休んでくださいとかいう基準は設けておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 非常事態宣言が出たときということで、学校としても37度になったら欠席をしていただくような対応を取っておりましたので、こども園でもそういった対応をしておりますが、今回新しい生活様式ということになりましたのでそこは別途また通知をとというふうに37度5分ですか、そういった形に、はい、対応をしていきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 安全に気をつけて運営をしていただきたいと思います。

次に、入浴施設の入場制限のほうはどうでしょうか。薬師湯とリフ館、それからユートピア浜坂の3施設は、ロビー、ロッカー、洗い場など3施設内の三密はどうなっているのでしょうか。それぞれの施設で入館状況が違うんでしょうから、三密対策を取らなくてもいいと言うほど入館者が減少しているということなんでしょうか。その辺の現状はどうなってるかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には三密を回避していただくということを大前提に利用をしていただいております。ただ、それぞれの個々の状況については聞いておりませんので、ここの場でちょっと答弁はできません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今回入場者が減少したためだと思いますけれども、時間短縮がそれぞれの施設で1時間ほどされております。このままずっと今の段階で解除された後もそのままの状態が続いておるとは思いますけれども、このままの営業で問題はないと思いますか。けども、これをいつ頃まで時間短縮をされて続けていかれるのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 館の運営時間などについては指定管理者で決めていただいております。基本的には第二波を防いでいくという大前提がありますので、そういったことを念頭に置いていただいて、時間短縮なり営業時間を延ばすとかそういったところは管理者の判断で行っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ユートピアは直営だと思いますけれども。ユートピアの1時間短縮した部分はどうかされる予定でしょうか。もし分かっておられましたら。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ユートピアについては、今も1時間短縮ということではしておりますし、緊急事態宣言のときは町外者の利用は控えるということではしておりますけれども、今、解除された状況ですので町外者についても入浴可ということにしてま

すが、奥の休憩室については使用禁止ということに、三密を避けるということできせて
いただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いつまでこれ続けるつもりですか。もう将来ずっとこの
のままの体制でいかれるのか、2年、3年のスパンなのか何か月かのスパンなのか、その
辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 兵庫県のほうでも兵庫スタイルの推進ということが出
てますし、取りあえず6月18日というふうな社会活動制限の見直しということがされ
ております。県なり、国の状況を見ながら、また対応をしていきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 考えるいい機会だと思いますので、その1時間短縮のま
まずっとこのままの営業を続けても住民生活にあまり支障がなければいいわけですし、
やっぱり元に戻してほしいという返してもらわんとすると、現状よりも元の1時間延
ばした形で営業せんという生活がやっぱりやっていけんとかいうことなのか、その辺
のところをやっぱりよく調査されて今のままでやっていけるということであれば別に返
す必要もないと思いますけども、その辺よく検討されていい考えるチャンスじゃないか
なと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 時間短縮の関係につきましては、今のところ観光客な
りの入り込み自体が減ってるという状況であります。町内においても、観光客が以前ど
おり戻ってきた段階でどうなるかということも参考にして、検討していかないといけな
いと思いますので、今後の動向を見ながら考えていきたいというふうに考えます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 分かりました。十分検討していただきたいと思います。

休業要請事業者経営継続支援事業に法人の分として22件、1,540万円、個人に6
6件の2,310万円を予算計上しておりましたけども、現在の執行状況はどういうこと
でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より具体的な金額を答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それぞれ該当する旅館民宿並びに飲食業につきまして
は、順次申請をしていただいております。専決で認めていただきまして早
々に受付を開始をしていただきまして、2週間から4週間の後に支給をするという状況

ですが、現在たくさん申請が県内であるようでして、その支払いについては少し遅れがちになっているということです。昨日現在で、申請数は2件ございます。要は決定を受けた業者がまだ2件という状況でありまして、105万円を執行をする形になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 決定は2件ということは、申請はまだこれから申請されるということでしょうか。もう諦めて申請もされんということなんでしょうか。もし、その辺の情報が分かっていたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 申請は既に順次していただいております。当町におきましては、約70件が申請をされてるという約という形でしか県のほうからは回答いただいております。これが順次審査を受けて給付をされるという形になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 約88件のうち、70件ということ、全員の方が申請をされて活用していただきたいと願っております。

次に、夢公社への管理委託をしている施設の駐車場や夢千代館、それからログハウスなどコロナによる減収分があると思いますけども、この減収分は臨時交付金の対象になるのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回については対象外ということで取り扱っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） そうしたら先ほど言いましたユートピアとかそういう温泉施設、5つありますけれども、その辺の施設についてはどうでしょうか。減収分が臨時交付金の対象になるのかどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 臨時交付金。町のこの臨時交付金の対象外。この件については、ちょっと担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 民間の企業の休業要請等に応じていただいている分につきましては、対象となっております。町有施設の分については確認をいたしますのでしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） あわせて、昨日の議論の中でバスの赤字分があるということでもありますけども、その分はどうでしょう。臨時交付金の対象になるのかどうか。それも併せてお願いします。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 確認して御返事をいたします。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 第1次臨時交付金の約1億1,100万円は、全額活用されると思いますけれども、この緊急経済対策における財政調整基金からの繰り出しの金額はどれぐらいになるのか、お尋ねしたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今の予定としては約1億4,000万円ぐらいを予定いたしております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 財政調整基金から1億4,000万円の支出があるという。分かりました。
- 次に、町内の商工業者を支援するためには、個々の状況をなるべく正確に把握する必要があります。同僚議員の答弁で商工会によるアンケート調査を行っているということでありましたけれども、その結果といいますか、集計はいつ頃できるものなのかお尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この交付金の支給が現在なされております。これに併せて今月いっぱいにはできると聞いております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 何としてもこの状況を踏ん張っていただくためには、必要などころに必要な助成が届くようにこれ以上新型コロナの影響により店を閉めるということがないように十分な配慮の下に対策を進めていくべきだと思います。アンケート結果や聞き取りなどによる調査により、次には今、今月中と言いましたけど、次の手はどのような手を政策をイメージされておられますか。お尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） とにかく事業者、廃業や倒産が起こらない、そういったためにどういった手が打てるか。いろんな対応策、さらに今月、国の2兆円という第2次補正予算も決まるようでありますので、それを受けて、よりきめ細かい支援策を考えております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 具体的にはまだどういうものかということは決めておられませんか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 具体的には、また委員会などで報告をさせていただきたいと思っております。

- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 次に、プレミアム商品券についてでございます。当初予算で既に計上している170万円と今回の追加される補正予算と合わせて8,750万円分を販売するという計画であると思っておりますけれども、昨日の同僚議員の答弁では、プレミアムは当初10%の予定であったが20%で実施するという答弁ありました。なぜ、こう20%にされるのか、その積算根拠がありましたら教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） こういうコロナの時期ですから従来どおり10%では駄目だということで20%を選んでおります。経済効果がどのくらいあるか、そういったところも勘案して約1億円の経済効果が出る、そういったことで20%を計算いたしております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 1億円の経済効果というのは町内で1億円、8,750万円を販売したら1億円のお金が動くという意味でございますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） はい、そういった意味であります。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） この事業の1人当たりといえますか、1世帯当たりといえるか、購入制限を設ける予定でしょうか。どうでしょう。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しい内容については、担当課長から答えていただきます。
- 議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。
- 商工観光課長（水田 賢治君） お答えします。先ほどプレミアムの20%の件ですが、当初、例年どおりの10%のプレミアムということで当初予算を組ませていただきました。でも今回そのコロナウイルスの関係で、できるだけ早く経済回復をしたいという思いと、それから併せて県の事業であります「商店街お買い物券・ポイントシール事業」というのがありまして、こちらの補助金も活用したいと思っております。こちらが上限1,200万円、対象経費として1,200万円プレミアム率20%ということがありますのでこの20%に合わせるということも含めて実施をしたいと考えております。
- 経済効果としましては実際の販売額につきましては、8,750組ですので、それにさらに20%のプレミアム分を含めて、1億500万円ですか、はい、という形になるかと思っております。
- それからお尋ねのセット数、また販売制限につきましてはたくさんの方に使っていただく、それから今回経済回復を含めるために偏った使用にならないようにしていただくということも考えておりますので、それにつきましてはちょっと商工会と相談をして決めるということで現在のところではまだ決まっておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） この時期ですので、なるべく早く実施すべきだと思いますけれども、いつ販売するのか、今後のスケジュールが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 補正予算をお認めいただきましたら速やかに移していきたいとは思っておりますが、業者の募集であったり商品券の販売とかもありますので、最低1か月の期間が必要であろうかと思っております。また、それ以外の事業とのスケジュールとかもありますので早ければ8月になろうかと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 円滑な実施を要望しておきます。国の第2次補正予算でありますけれども、6月4日に国会に提案され、昨日衆議院を通過し、明日には参議院で採決されて成立する予定だそうでございます。この中に地方創生臨時交付金が2兆円と報道されておりました。町長は本町への配分は約2億円と予想されておられました。この臨時交付金は5月に内閣府地方創生推進室が発行した活用事例集によりますと、基金の積立てには臨時交付金を充当しないこととあります。全て使い切らなければならない制度になっておるようであります。緊急経済対策で自粛要請対象業種でない業者、売上げ半減の手前で苦しんでいる業者には持ちこたえる手だて、政策が必要だと思います。今度配分される2億円の臨時交付金を現時点ではどのようなものに活用されようとされておられるのか、まだまだどこが苦しんでるといふようなことを認識されてるのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたんですけど、当然臨時交付金は全額使うと、使い切ると、さらにそういった財政調整基金も崩して、こういった異常事態です、非常事態です。十分に住民生活を支援できる、そういった使い方が必要だと考えております。具体的な何にということとは現在各課で考えていただいております。また委員会でもって報告をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町長は前回の臨時議会の中で将来計画を立てても時代が変われば立てた計画が実施できなくなる、だから今できることをすることが大事だということをおられました。私はやはり5年とか、10年、20年先の将来を見据えた持続可能な地域社会を構築するための施策を検討すべきだと思います。第1次補正の臨時交付金の本町分は1億1,100万円ということでしたけれども、約半分の5,200万円は水道代の基本料金免除として活用しました。町民全体の方の生活や事業所の経営を支えることになると思います。しかしながら、もう一步前進させなければ消滅する可能性が増してきます。東京一極集中がコロナ感染の拡大につながったとも言われていま

す。田舎は暮らしやすい、地域おこし協力隊の方々には本町を活性化するため多くの方はわざわざ来町して我が町の地域活性化のために活動していただいております。感謝申し上げますけれども、それでもやっぱり地元に残る者がいなければならないとは思いますが。過疎からの脱却のためピンチをチャンスと捉え、働き方改革、行政のデジタル化、子育て支援、地域産業の振興、さらには農林水産業は家族経営で生活が成り立つシステムの構築など、ぜひ持続可能な町政の構築に取り組むべきだと思います。町長の御見解をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、長期的展望、それから目の前の今すぐやるべきこと、そういったものをやはり長期と中期と短期、そういった視点でまちづくりを行っていく、それが町政の基本であると考えております。町の課題はたくさんあるわけですが、町の持っている特徴をどう生かしていくかということで、一つ一つ課題解決を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） やはり長期展望に立って、今その2億円が配分されるわけですので、極力現状維持のまちづくりは確かにそのとおりなんですけども、それ以上プラスして将来に役立つものに活用していただきたいと思います。ばらまくのはばらまくので、それは今の現状維持のためには必要だとは認識はしますけれども、それだけでは駄目ではないだろうかとも思いますので、よろしくをお願いいたします。

次の質問に移りますけれども、今年の4月から会計年度任用職員制度が実施されました。やはり一番多く聞かれたのは月額支払い金額が減ったということで家計に響くということでありました。減った分というものに対して、町長はどのように捉えておられますか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この会計年度任用職員制度、国の制度で大きく地方自治体のこれまでの制度が嘱託、臨時職員制度、こういったものが大きく変化したと、変わったということでありまして。いろんな面で影響が出ておりますし、今年度初めてスタートした制度ということで、今後見直しも必要になってくる面も当然出てくると考えております。そういった意味では、初年度のスタートに当たってのいろんな課題がこれから出てくると思われまして、そういったものをきっちりと掌握する中で今後の制度の運営に生かしていきたい、そのように思っております。いい面も悪い面もあるかと思うんですけど、こういう制度ができることによってブラック企業、ブラック自治体という、そういう汚名を受けていたこともあったんですけど、そういった面が少しでも解消できればいいのではないかと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ちょっと現状をお伺いしたいと思うんですけども、

今年の正職員の数とこの会計年度任用職員の数とはどれぐらいな人数になりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容については担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、先ほど答弁漏れであった地方創生の臨時交付金の件でございます。公共施設等休業した場合、指定管理者の収益が減ってくる、この部分について、指定管理者への支援は臨時交付金を活用できるということでございます。また、直営の施設についてはできないという扱いです。

それから、今年の現時点でございます職員の数でございます。正規の職員、特別職も含めまして290人、会計年度任用職員が261人という数でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町の会計全体では任用職員の給料、手当、社会保険料などそれぞれ全体ではどれぐらいな金額になるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 全会計の分をちょっと手元に資料を持っておりません。一般会計の分につきましては、給与費明細書に数字が出ております。それについてもちょっと後ほど調べて答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 国はこの任用職員の財源について1,738億円を用意するというものであります。これは普通交付税で対応されるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 補正の時期等についてはちょっと存じ上げておりませんが、総枠は確保したという情報のみでございます。その配分についてはまだ決まっていないと認識いたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 交付税で算入されると思うんですけども、交付税の積算はもう始まるとは思うんですけども、財源確保ができてるのかどうかということはまだ分からんということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 国の予算で必要な総枠は確保したということで示されております。一般行政経費の中では1,690億円、公営企業の繰出金については48億円計上されていると認識いたしております。本町に具体的に幾ら交付税算入されるかにつきましては、先ほども答弁させていただいたとおり積算中で詳細については不明でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） これから積算して申請するということでありますけれども、国は財源を確保して全体を財源を皆さんに配分するということの約束があると考えております。そうするとやっぱり町の対応がフルタイムの方の職種が少ないと、何ぼかはあるのはありますけれども、やはり仕事の量とパートタイムにされとる部分とのやっぱりギャップがあるのではないかなと思います。そこら辺のところよく調査をされて、今後対応していただきたいと思います。月額が減ったということもありますし、やっぱり生活が苦しくなるということは町内では大手企業だと町長も何度もおっしゃいますけれども、大手企業がこれではやっぱり寂しいと思います。290人の正規職員、それと261人の会計年度任用職員、比率からしてもかなりの大きな比率になっております。せめて会計年度職員はどうしても必要ですのでゼロにするということにはならんとは思いますが、極力正職員の率を上げるとか、もしできないとするならば同一労働同一賃金ということもありますので、国の方針もそういうことでありますのでそういった取組といいますか、政策を推し進めていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日もラジオで全国の自治体の会計年度職員が約4割というのが平均だということを書いてました。当町では4割ちょっとオーバーしているわけですが、本来同一労働同一賃金、国の制度でそういう推進をされておるわけですが、財源との関係、国がどんどん交付税を増やしていただければそういう対応は可能だと考えております。国に申すべきは申すということで訴えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いずれにいたしましても、正職員と会計年度任用職員の格差は縮めていかななくてはならんと思っております。町長のこれからの来年度に向けての決意がありましたらお願いいたします。質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 働きやすい環境、安心して生活できるということが当町のみならず全国、そして世界の考え方の基本に据えていけばいいなと思っております。ベーシックインカムとかいろんな制度をこれから考えていけるような、そういう流れもあるかと思っておりますし、安心して生活できるそういうことができるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありますね。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほど御質問いただきました会計年度任用職員に係ります手当、社会保険料等全会計ということの御質問でございました。時間がかかりますので、今、答弁することができません。しかるべきときに数字をお示ししたいと思いますので御了解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） じゃあ、後刻答弁をお願いします。

これで、阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。5分まで。

午前 9時52分休憩

午前10時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、4番、重本静男君の質問を許可します。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） では、4番、重本静男でございます。

まず冒頭に、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方に対しまして、心よりお悔やみ申し上げます。また、終息に向けて全力で御尽力していただきました医療関係者の皆様、全ての皆様に敬意を表したいと思います。

では、早速通告に基づきまして質問をさせていただきます。

1つ目に防災対策についてであります。近年全国各地で自然災害が多発する中、兵庫県は5月28日に但馬など40水系86河川について1,000年に一度クラスの大雨がもたらす浸水想定を発表いたしました。まず、この発表を見て町長はどのように感じられましたか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1,000年に一度ということで、従来でしたら100年に一度か50年に一度で十分ではないか、そんな思いもあったんですけど、昨今災害が多発いたしております。そういった意味で1,000年に一度というデータが出されるということで、これは生活の基本である我々が住んでいる地域の在り方を考える上で大きな1つの指標になると考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 但馬におきましても、これは平成16年になりますけど台風23号で豊岡市が水没したという事例もあります。また平成24年には、台風9号ですけど佐用町で大きな災害が起きたというところであります。昨年ですかね、東北のほうでありました長野県長野市で台風19号による水害、福島県の郡山市で起きた台風19号の水害、そういったのが目に焼きついているんじゃないかと思っております。そのほか、これは佐賀県の武雄市、2019年の8月27日に九州北部の豪雨ということで、本当にどこで起きるか分からんような災害が起きております。

この発表が起きた後、予測どおり来たとすれば浜坂のどこでも安心ではないように思います。ということは浜坂中学校付近しか選択肢はないような建物、建てるにしてもないような状況であります。3月議会で町長は5月の発表を見て検討すると答弁された…。これは浜坂認定こども園のことなんですけど、検討するというのを答弁されておりました。この件に関しまして浜坂認定こども園の水没しないからって言って浜坂中学

付近に移転するなど私は反対なんですけど、町長はどのように思っておられますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 論議の、何ていうんですか、中心に水害というそういう水に対する対応をどう考えるか、そういったところが今回の1,000年に一度が浜坂認定こども園にどのような影響を及ぼすか、こういった点が大きなポイントになると考えております。1,000年に一度の論議、これは当然きっちりと捉まえる必要があると思いますし、1000分の999年についてもきっちりとした見方が必要だと思っております。その上で1,000年という単位が我々の生活にどう影響するか、そういった点を研究していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 私この災害につきましてよく分かりませんもので、新温泉浜坂土木事務所に行きましてちょっとお伺いしたところであります。この1,000年に一度クラスの大雨は1年の間に発生する確率が1000分の1という想定のようにありまして、想定最大規模降雨、これが1,000年分の1の確率規模以上というのは1,000年ごとに1回発生するという周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1000分の1、まあ0.1%以下の降雨であってもこういった例えがありました。さいころ6回振れば1が複数回出る場合があること、これと同じようなことだということでありませう。この発表がありまして岸田川水系で古市の8.4メートル最大、これは浸水深です。それと、浸水継続時間、栃谷で60時間。2日半ぐらいは水が引かないというようなことが出ております。そういったことから、新温泉町にこういった災害が起きたときに、本町として災害に強いまちづくりを構築することが大切だと思うんですけど、この辺り町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人間が考える力っていいですか、限界があると思います。限りなく災害をゼロにするというのは大変難しい側面があると思っております。そういった点で人間が想像できないいろんな状況もあると思っておりますので、そういったところでどう対応するか、そういった点が論議の一番大事なところではないか、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 本当にいつ起こるか分からんというようなことありますので、なかなか答弁も難しいかと思っておりますけど、災害が起きて最小限に被害を食い止めるということでこれから準備を据えないかなという思いでおります。

次に、新たな浸水想定に基づき、ハザードマップの作成がこれから予定されたと思うんですけど、進捗と言っても多分まだでしょう。このたびの繰越明許費の中にありました消防費の委託料811万8,000円上がっておるわけですけど、これがハザードマッ

プの作成に使われるものと承知しとるわけですけど、そのとおりでしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ただね、これ明細を見させてもらったら、まず委託料、土砂災害であるとか、高潮も入っとるみたいですけど、今回お聞きしたときに見ましたら浸水深、つかる水に深いつてね、「浸水深」。浸水想定区域図であるとか、家の倒壊の氾濫想定区域図で、浸水時間、洪水浸水想定区域図、これとその浸水継続時間というのがインターネットで見たら出てきたんですけど、高潮はなかったんですけど、高潮あたりはどうですか、このハザードマップに載せるものかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高潮についても県の公表を待ってハザードマップに反映するようになっています。公表、高潮については7月、県から公表されるという予定になっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そしたらね、そのハザードマップの作成のスケジュールをお尋ねしようと思っておるんですけど、それができてからということではよろしいでしょうか。そのハザードマップの作成のスケジュールをお聞かせください。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい時期について担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 今、町長が申しましたように、高潮の公表が7月ということで聞いておりますので、その公表を待ってその資料を精査して作業にかかりたいと思っておりますので、早期に印刷配布できるように努力してまいります。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 香美町のハザードマップを見させてもらったわけなんですけど、これから作成するということですので、香美町に負けない見やすく立派なものを作成していただきますように要望しておきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○議員（4番 重本 静男君） 次に、3番目です。兵庫県と連携する取組はということで、このたび議員に対しまして6月12日に岸田川水系の洪水浸水想定についての説明

があるわけなんですけど、そういったことで県とそういった密接な、何ていうんですか、取組をされると思うんですけど、それ以外に県との調整というんですか、取組、何かあるでしょうか。お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県との取組についてであります。常に防災関連情報の共有を行っております。災害時の初動、応急体制など円滑に進めるため、フェニックス防災システムによって県を含め消防・警察など関係機関と常に連携を取っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 常に県と情報共有しながら進めていただけたらと思っております。私もついこないだ土木に行って聞いたぐらいですから、また議員の説明会の際にしっかり聞かせていただきたいと思います。

次に、国土交通省が令和2年度防災道の駅を選ぶ新たな認定制度を創設するということがありました。国土交通省は、2020年度全国に1,160ある道の駅の中から広域的な防災拠点として機能する、防災道の駅を選ぶという制度であります。これに関しまして町長、どのようにお考えか見解をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この防災道の駅というのは、本来大規模災害における広域的な復旧、復興活動の拠点として利用する、それが防災道の駅の役割であります。そのためには基幹道路のアクセスがよいこと、それから洪水や土砂災害など災害ハザード区域外にあること、そして自衛隊等救援活動や救護活動などヘリポートなどが必要となるという条件があるようであります。残念ながら当町の道の駅、山陰海岸ジオパーク浜坂の郷については全ての要件を満たしていないということで、現状では防災道の駅に認定されることはないということであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今聞いてよく分かりました。せっかく初めての道の駅で何とかそういった認定をもらえたらと思ったんですけど、分かりました。

次に進めさせていただきます。大きい2番です。通学路の安全対策についてお伺いしたいと思います。まず、国道9号線出合い橋の歩道橋の完成はもう既に見ております。また、千原、あさひヶ丘団地付近の歩道整備、この春完成しました私の地元竹田地区の歩道拡幅整備も完了いたしました。着々と通学路が確保できつつあります。この竹田の歩道なんですけど、一部歩道が狭いために通学路として利用ができなかったため、村中を通り田んぼの中の町道を通って遠回りしておりましたが、6月からは新しい歩道を利用、登校しております。本当にありがたいことあります。鐘尾、千谷の歩道ですね、立派なものですけど、できたときには通学する子供がいなかったということで、竹田の場合、子供たちが通学するのに間に合っただけよかったなということでお礼を言いたいと思います。

それと国交省の管轄ではありますけど、出合い橋から夢が丘中学校下までの歩道の拡幅整備の工事がまだまだ進んでおりません。本町の働きかけをしてほしいと思っておりますけどこの辺り、町長、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町内の国道9号線沿いの歩道が安全確保ということで着々と工事が国交省によって進めていただいておりますということで、竹田地区も今回この春本当にきれいになりました。安全性がきちり確保できると考えております。一方で夢が丘中学校の下近辺、これは極めて危険な状況がずっと続いております。その都度国交省にはお願いを強くいたしております。

実は昨年4月、出合い橋に並行する形で新しく歩道橋が完成いたしました。約3億かかったそうであります。これによって出合い橋までヤンマーまでの歩道はきちりと確保できたんですけど、あと残り夢中まで数百メートル、これにつきましてもこの春国交省から来ていただきまして、何とか早期にやってほしいという強い要望を出しております。今年度から来年度にかけて買収、できれば来年度工事にかかってほしいなという強い要望を出しておりますので、今年度買収にかからせてほしいということも聞いております。いましばらく辛抱をしていただきたいということで、引き続き国交省にはお願いを強くしてまいります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） すごい、いいことを聞かせてもらってありがたいと思います。この件に関しましては同僚議員もお尋ねしたと思います。ちょっと候補を変えて川側へ道をつけてほしいということだったんですけど、買収したりそちらで進めていただけたらありがたいなと思っております。

次に県道浜坂温泉線、これは八日市区の県道の拡幅と歩道の設置についてであります。既に井土区の区長さんから要望書等出されているようですが、なかなかよい回答が得られていないということです。八日市の地区内の道が狭いということで大型車が擦れ違うときには困難であって、あそこに横断歩道がありますが、その辺りで待って擦れ違うということも聞いております。そういったことでこれも早期に完成していただけたらと思うし、またまたその横断歩道からそこにありますコンビニがありますところの歩道の設置も希望しているようですが、これも県に強く要望していただきたいと思えますし、町長の見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県道でありまして、新温泉土木事務所に強く要請をしたわけがあります。私も県庁のほうの土木の部長にお会いしたときに、お願いを昨年度してまいりました。一方で、言い訳として、既に県の見解としては、2車線改良済みという主張をされておまして、なかなか交渉が進んでいないというのが実態であります。しかし、子供たちの歩道の通学の状況を見ますと、自転車、それから歩いて通学する子供たちを

見ますと、八日市では一旦横断をして、それからまた、出合橋で横断をする。そういった二重の危険な状況があると強く思っております。引き続き、県のほうに強く要望をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） この歩道も、先ほど言いましたように、横断歩道からコンビニまでの道、ここに官地があるようでして、何とでもなるぜというような地元の人の声がありますので、そこら辺りも引き続いて、頼むときにそういったことも伝えていただけたらと思います。

次に、これも昨日の同僚議員の議論もありましたけど、湯村温泉街の修景整備ができていないということでもあります。道路の舗装も、側溝の整備も、看板設置もということでしたけど、できていないというようなところでもあります。これ、間に合うかどうか分かりませんが、今回は、私の提案で湯村温泉街を通学する子供たちを見て、歩道もなく危険であり、特に冬場なんかは雪が降っているとき、消雪の水がかからないように歩いている姿、車の水はねに気をつけながら歩く姿、本当に危険だなあと思っております。それで、提案といたしますのが、国交省が採用している、無散水融雪システムの導入をしてはどうかということでもあります。このシステムにつきまして、当局、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が提案は、俗に言うロードヒーティングによって、水を出さなくても道路の安全性、雪を解かすことができるという提案だと思います。実は湯村温泉街で、かつてはお湯を使って、祇園町っていいですか、旧役場までお湯を地下、道路に埋めて道路ヒーティングした、そういった時期もあったんですけど、今の通学路においては、実は、下水管、水道管、それから温泉の管、3つが複合的に埋設されているということで、ロードヒーティングというそのものは、発想はすばらしいと思うんですけど、現状は、なかなかそういったロードヒーティングは難しいというのが現状であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ちょっと、町長の言っとられるあれとは違いまして、ロードヒーティングでなくて、要は、これ、国交省がしましたハチ北道の駅、御存じですよ。あそこの駐車場に、駐車場の下に配管をして水を循環させる。それだけで、地熱で、雪が降っても勝手に解けると、もう散水、水を出さなくても解けるというようなシステムであります。この無散水システムっていうのは、散水消雪のように水はねがなく、効率的でレベルの高い施設であります。で、反面、多量の熱エネルギーが必要となりますが、地熱。特に、湯村温泉は、熱が高いと思いますし、エネルギーコストの削減が可能であります。要は、ランニングコストが少ない。循環ポンプの運転費用のみでできるようでありまして、システムは単純でメンテナンスが容易、検討してみたいかが

かなあとっております。ただ、今お聞きしたように、下にいろんな管が入るということで、多分、そんな深く掘らなくともいいと思うんですけど、一度、検討していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それと、あわせて、よくリフレッシュパークから全但バスまでの、消雪がうまくいかないというようなことをお聞きしております。湯村温泉街もそうなんですけど、このシステムをリフレッシュパークから全但バスまでの、道路に設置したらどうかというようなことでもあります。これも検討していただけたらと思います。これについて、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この、議員が御提案の、無散水融雪設備については、一度、研究をしたいと思えます。

それから、リフレッシュの道路の消雪がうまくいかない、それは、実はポンプ、水源、水を川から取って送るとるんですけど、そこのポンプの調子が悪かったということで、今年度は、多分、順調に流れると思えます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） どう言ったらいいですか、子供たちの通学のときの水はねをしないという安全面。それと、これから湯村温泉、どんどんお客がさらに来まして、冬場、どう言ったらいいですか、外を歩くときに、げたとスリッパとか、それで歩けるような、水はねが起きないというようなことで、本当に、湯村温泉の目玉にしたらどうかということで、御検討のほうお願いしたいと思えます。

次に、広域美方苑についてであります。これも、私が通るたびに見て気がついたことなんですけど、お聞きしてほしいと思えます。この広域美方苑についてでありますけど、人が亡くなられたら葬式をして、最終的には火葬場に行きます。皆さん御存じのように、竹田にあります斎場、広域美方苑に来ていただきます。まあ、今日もどなたか亡くなられたんかなあと、地元である私が見ております。これ、昭和57年、1982年6月に竣工しております、38年を迎えております。それでその10年後、平成4年、1992年の11月24日に、火葬炉の改修工事しております。で、竣工式が行われたようであります。これも25年経過しております。そういったことで、設備が古くなってるって言ったならあれなんですけど、改修の予定はというようなことで書かせてもらってるんですけど、実質は、美方郡広域事務組合が運営者ということで、ここで大きくは言えませんが、地元の私たちとしては、無臭無煙というようなことで、煙が出ないという施設であります。で、先ほど申しましたように、私が、あっ、今日、葬式があるんだというようなことを分かったのは、やっぱり、煙が出ているから分かったということなんですけど、この辺り、町長、この場でお聞きしていいものかどうか分かりませんが、その無煙無臭になってないことに関しまして、町長の御見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は美方郡の広域事務組合の、現在、副管理者であります、副管理者の立場ということでお答えをしたいと思います。

建築して今年で38年目になりました。少しずつ老朽化と申しますか、進んでおり、今後、改修の計画、建て替えの検討を進める必要があると考えております。また、現在では、年1回、定期保守点検を行っております。特に傷みが最も、こう、負荷はかかる火葬炉内のれんがであるとか、耐火物の補修、修繕を毎年行っております。今後、広域事務組合として現状を確認する中、改修なり新築なり、そういった方向を打ち出していきたいな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これも、先ほど申しましたように、平成4年に改修をしたわけなんですけど、このときの改修の方法というんですか、様子を言いますと、まず、火葬炉1基を新設しております。で、残り2基を改築、それと建物の外装塗装、これの工事があります。それと、その隣に車庫を増築したり、改築をした工事があります。それと、あと、その周りの植栽ですね、植栽事業として整備しております。

それと、これも皆さん御存じだと思うんですけど、当初は、この美方郡広域事務組合が設立するときに、旧の浜坂町、それと旧の美方町、で、旧の温泉町と、3町がこの火葬場に来るようになりまして、それで旧の村岡町だけが入らなかった。ただ、今現在は、遅れて加入しまして、美方郡、旧の4町が今のところに来ているという状況であります。

そういったことで、私の竹田区の会議のたびにというんですか、議事録等を見させてもらいましたら、要は、美方広域事務組合と竹田区の区長と覚書を交わしております。で、この広域火葬場建設に関する覚書を交換しとるということで、双方が1通ずつ持つとるはずなんですけど、内容は施設的环境に対し、住民からの苦情、要望に対しては、速やかに合議し、改善後でないとは使用はできないというような、取決めをしているようです。

先ほども言いましたように、この施設は、県条例に基づく無臭無煙設備とするとあります。下の3と関連しますが、煙が出ている状況ですから、出ないようにしていただけたらと思います。

先ほどの答弁で、副管理者としての答弁をいただきましたけど、そこら辺り、再度、美方郡広域事務組合の会議で、そのようなことを考えていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、所管が美方郡広域事務組合であるということから、この場で、この本会議で発言させていただきまして、ありがとうございました。増改築等に関しましては、美方郡広域事務組合の議員さんがおられると思いますので、その方に引き継いで、よろしくお願ひしたいと思います。

早いですけど、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 竹田区との覚書、これは当然、遵守する必要があると思ってお

りますし、トラブルなり問題点、苦情はあった場合は、速やかに対応をさせていただきたい、そのように管理者とも連携を取ってやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） これで、重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。11時まで。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、12番、宮本泰男君の質問を許可します。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、私は、3点について質問いたします。1件目は、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度の検証と課題、対応についてと。2点目は、諸寄川部浜の清掃について。3点目は、浜坂漁協の競り市場の改修についての3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。新型コロナウイルス感染症に対する支援制度について、検証と成果と、対応についてお伺いします。

まず、質問に入りますまでに、このたびの新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に対して、心から御冥福をお祈りしたいと思っております。一刻も早い終息を願い、懸命に努力されているお医者さん、看護師さん、保健の方々、関係諸団体の皆さんに対して、感謝と敬意を表したいと思っております。

では、支援制度の検証ということに入ります。たくさん項目がありますが、私は、今回の水産関係についての制度の検証をさせていただきたいと思っております。

まず、今回、水産関連の給付支援制度は、3点の制度があると思います。まず、1点目が、これは水産振興事業の拡充ということで、漁船保険料を5%引き上げると、これは、200万円の予算であります。

次に、漁業者の支援事業といたしまして、すみません、漁船保険料、さっきのほうは漁業者の支援事業であります。もう一つ、漁業者の支援としまして、水揚げ手数料の1%を2か月分補助するということと。水産振興事業の拡充ということで、外国人研修生の宿舎の環境整備、拡充をするということに499万円という、3本の制度ができております。漁業関係者は、それぞれこの制度を利用させていただきまして、水揚げの減少、生活困窮する中で多少のカンフル剤とはなりませんけど、多少の支援を受けると。これを1人当たりに換算してみますと、先ほど、浜坂漁協から決算書をいただきまして、組合員数を見たら、イコール漁業者数と思うんですけど、正準合わせて、330人の組合数になっております。ですから、この今回の支援事業金額を330で割ると、1人当

たりが2万1,800円ぐらいになると思うんですけど、ということを町長は認識されますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの町の単独の支援策、商工、旅館関係、民宿関係、商工業者の方々には、一事業所という1つの単位で10万円という方法で配っております。漁船の組合員さんが330人で、今の一人頭にすると2万1,800円ということですが、事業者、商工事業者の一事業所10万円と比べた場合どうなのかという、そういう視点につきましては、そうですね、今後、検討する必要があると思いますし、この6月の補正につきましても、検討する必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 検討する必要があるという答弁ですので、検討して、よい結果を待つんですけど、よい結果を待ちたいと思います。しつこく言うようですけど、なぜ、漁業者でなくとも、第一次産業者ですね、農業とか畜産とか、林業の方々、いわゆる、第一次産業者と言われる方々は、どこそここの町の単独の商工業事業者、支援給付金事業から、これが対象外になったんですね、なっておるんですね。私は、第1回目の臨時会か何かのときに、商工観光課長にお聞きしたんですが、そのときは、漁業者も農業者も入りますよというような答弁のように、私は聞いておったんですけど、この1次、2次補正制度見ましても、それが、何か産業の分布の中には、農業者、漁業者、農林業者ですね、農林水産業者が入ってなかったということで、対象をそのように決めた、なぜ、そのようになったのかなと思って、私は、また2次、3次で、国の補正もあるということを聞いておりましたので、その臨時交付金の中で、そういう第一次産業者の、手厚い給付事業があるもんだと期待しておりましたが、この、先ほど来の同僚議員の質問の中にも、そういう意見の中に、説明の中にも、第一次産業者が、持続化給付金がもらえとか、そういうのがないようです、国の事業の中でも。だから、町として、今後、検討するという意見ですから、具体的にどのような形で検討するのか、本当に実現可能な制度を検討しとるんか、その点を、再度、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、5月の2回にわたる臨時議会で、いろんな支援策を打ち出させていただきました。その中で、実は、農業関係の方々から、農業には何もないと、六次産業やって頑張ると、そういう方々もたくさんいらっしゃると、販路は途絶えたと、売上げは大きく減少した、こういう要望も具体的に受けております。そういった中、農林水産課とも協議をいたしておりますし、本当に農業が、やはり、農業の大事さは分かるということなんですけど、春、まだ収穫物というものが、なかなか、米は秋ですし、梨も秋、いろんなものが、今、即、困っていないのではないかと、そういう判断も働いたと思うんですけど、確かに、農業で頑張っている農家もたくさんいらっしゃいますので、農家に対する支援策、これも考えていきたいということで、何とか、ある程度案がまと

まっておりますので、この6月補正に出したいなという思いであります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 再度お聞きすれば、6月補正で何とか案を出したいという、本当に、前向きであるということを感じました。

米の収穫は秋ですけど、農業者にはいろいろと、果樹の業者もおると思うんですね、果樹栽培ね。その方々、四季折々、生産物っていう、そういう収穫物がありますんで、また、農業の方は野菜とかそういう根菜類、そういう、四季折々あると思いますんで、できたら早急な対応をしていただきたいと。漁業については、年中、周年的に水揚げ高上がっております、上げておりますんで、それもよく、農林水産課の方々も、よく認識していただきたいなと思っておりますし。

で、水産業、漁協の水揚げ高は、組合長もよく御存じのようで、30億円以上、年間30億円以上、5年間にわたって継続しております。そのような基幹産業と、本町の基幹産業と言われるところは、そのような水揚げ金額は、第一次生産で30億円あるということを中心にしてしましたら、本当の全くの基幹産業でありますんで、二次、三次という加工で上がれば、30が二次になれば60になる、三次になれば90になる、六次になれば200億円になるというような、六次産業とかっていうのは、そういうことを言うのと私は思っておりますんで、特に手厚い給付事業をしていただきたい。水揚げ高は、確かに、3、4、5月と3か月にわたって、前年同月にいくと、3月は90%台は確保しておりましたけど、4月、5月は、50%台になっております。そのような、本当に、一部の方はいいんですけど、54%、4月で54%ですか、というような、相当な落ち込み額になっております。だから、ほとんどの方は七、八、7割いうぐらいは50%以下の方じゃないかと思っておりますので、その方々は持続化給付金でもいけるんじゃないか思うんですけど、なかなかこれも、何か手続きがややこしいということで、大型の法人の漁業者は、インターネットで申込みが可能だと思いますけど、もう零細の、一本釣りの方1人で漁業されとる方々には、その手続きは困難だろうと思っておりますし、また、手続きしても金額は20万円もいかないか、10万円もいかないか、20万円もいかないかという金額になろうかと思っておりますんで、なかなか給付は受けられないという現状にありますんで、この商業事業者の10万円、事業給付金事業制度を、漁業者には当てはめていただきたいなと思っております。その点について、再度、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第一次産業は、生活の基本だと認識しております。そういった意味で第一次産業、本当に、もっともっと力を入れたいということを考えておりますので、そういった意味でも、何らかの支援策をきっちり打ち出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、非常に聞き取りにくいです。マイクに近づいてはつきりとしゃべってください。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 聞き取りにくいということですので、申し訳ありません。

次に、諸寄川部浜の清掃について、質問したいと思っております。皆さん、諸寄の川部浜って言ったら、どこかいなあとと思われると思いますので、若干、説明したいと思います。諸寄に入りますと、国道178号線が諸寄の海岸線を東西に走っておりますので、西向きに走っていただきますと、芦屋坂を下りると、諸寄海岸が右手に見えます。で、川がありまして、そこを、川を通ればトンネルだと、トンネル、諸寄トンネルがありまして、トンネルの出口を真っすぐ行けば釜屋に行きます、それをもっと行けば、居組に行って、鳥取のほうに行きますね、178号線、これは国道です。そこを諸寄トンネルの出口を出ましたら、右側に旧道があります、旧の178号。もう長い、昔の178号でしょうけど、町道になっておるんでしょうけど、それを東側に下ります、東側に下りて左手の海岸線、小さい湾に、入り江がある湾が、川部の浜といいます。東西に200メートルぐらいあると思います、東西の長さが。で、南北には四、五十メートルでしょうかね、私土木関係弱いんで、直接測ったことはありませんけど、一目、そういう感じを受けます。そういう海岸線があります。

その清掃、それを川部の浜といいますんで、その現状言いますと、クリーン作戦のときに、諸寄自治区の2つの町内会がありまして、山根町という町内と、川中町という町内がありまして、各40戸から、多くて50戸、最大50戸ぐらいの戸数があると思いますが、そこの方々がボランティアとして、クリーン作戦のときに川部の浜を清掃いたします。で、川部の浜は、また、1つ特徴がありまして、諸寄の塩谷の浜とか、岡の浜とかいいまして、海水浴場に適した浜はあるんですけど、川部の浜は足の大きさぐらいの、それくらい小さい丸い石が集積して、その固まった浜です。だから、砂浜はありません。だから、非常に、クリーン作戦でごみ拾いするのも歩きにくいですね、石ころの、ごろごろしておりますんで、歩きは足をくじく可能性もあるし、おじいちゃん、おばあちゃんたち、骨折も、若い人もなろうかと、骨折の危険性はあるような場所なんです。で、そこが、現状、今年はクリーン作戦なかったもので、その浜に海岸漂着物いうんですか、漂着物がたくさん、そこに打ち寄せられて、打ち上げられて、浜がごみの山になっておりまして、道路から見てもよく目立ちます。

そこは、国立公園で、ジオパークのエリア内で、また、諸寄の釜屋の海中公園の場所でもありますんで、風光明媚なロケーションで、ビューポイントだということで、地域の方々から、そこを楽しまれたり、利用されたりしております。で、また、諸寄の町内の方々、住民の方々は、そこは、アワビとかサザエとかカキとかウニとか、また、海草類ではワカメ、ノリ、アラメ、ジンバ、そういうのが海岸に打ち寄せられてきたり、また、浅いところでアワビやサザエ捕る、ニシを捕ったりする絶好の場所であって生活の場所でもある。だから、利用度も高くて、そういう方々がたくさん利用されると、たくさんありますので、昔、人口多い頃は、ボランティアでもたくさん出てきていただいたんですが、最近の少子高齢化でボランティアが出てこない。で、そういう、歩いて

難しい、歩きにくいところですので、おじいちゃん、おばあちゃんがますます出てこなくなつたということで、今年見たらよく分かります。ボランティアがなかったら、ごみの山だということ、皆さんも気づかれておられると思いますということで、私は、その現状を訴えまして、本町としてこういう国立公園内やジオパークエリア、また、いろんな日本遺産の町だとか言って、観光の町だと言われておりますので、環境美化をどのようにされておるか、特に海岸線の漂着物は、どのような事業でどのような清掃活動をされとるのか、その事業名と事業内容と事業費を、まずは、お聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。議員が御指摘の川部地区であります。聞きましたら、地域住民のボランティアで、定期的に清掃なされているということ聞いておりますが、今年はクリーン作戦が中止ということで、たくさんごみが散乱しているということ聞いております。山陰海岸ジオパークの一部でありますし、かつては178号線、道路、車で走っておってもよく見えておった場所です。トンネルができたために、現在は、なかなか通ることがないわけですが、それをいいことに、ごみがどんどんたまっているという現状があるということ聞いております。

現在、諸寄区より清掃活動について協議を受けておまして、日程調整、また、ごみ分別の搬出方法など、区長さんを中心に調整を図っておる最中でありまして、近々に、ごみの撤去はなされるものと考えておりますし、町も支援をしていきたいと考えております。

それから、海岸漂着ごみの件であります。毎年、大雨のたびに、海にもものすごい量のごみが漂着と申しますか、流れ出てきます。現在、撤去の方法であります。商工観光課が所管する分であるとか、町民安全課が所管する分であるとか、そういった縦割り行政の中で、対応なされているというのが現状のようであります。国立公園内ということもありまして、兵庫県自然公園美化推進協議会浜坂支部等と連絡して、商工観光課が所管する清掃業務を行っておるところ。

それから、これは観光協会が現在使っているキャンプ場などについては、兵庫県自然公園美化推進協議会、先ほど言った、推進協議会浜坂支部が、キャンプ場、それから海水浴場、駐車場などの清掃作業については中心に行っております。

それから、海岸漂着物については、町民安全課を中心に海岸環境美化事業として、漁業者を中心に漂着ごみの回収を行っておるというのが実態であります。あと、クリーン作戦の日には、観光協会、それから、自治区などのボランティアによって回収がなされていると、そのような現状であります。

○議長（中井 勝君） どれぐらいの予算でとかっていうことも聞いてたけど、分からない。

はい、どうぞ、引き続き。

○町長（西村 銀三君） 予算につきまして、まず、クリーン作戦に使う予算が、46万9,000円、それから、海岸漂着物につきましては、110万2,000円、それと、海岸環境美化の予算につきましては、25万1,000円であります。

○議長（中井 勝君） これは、あくまで町全体ですよ。川部浜だけには使いませんよね。

○町長（西村 銀三君） 町全体の予算であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 商工観光課、町民安全課、または農林水産課もあるんですね、予算が。農林水産課の中で、委託料の中にある1,700万円というのがあるんですけど、それはどのように使っておるのですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 農林水産課所管の海岸漂着物の撤去業務ですが、主に漁港区域の漂着物の撤去ということでございます。

1点目は、町営漁港になりますが、三尾、釜屋につきましては、予算が10万円。それから、浜坂、諸寄、居組漁港につきましては、1,490万円。それから、浜坂漁港区域のうち、植栽に係る部分の維持管理費として200万円の、合計1,700万円という予算になります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 漁港区域の浜坂、諸寄、居組で1,490万円という内容、事業内容はどんな内容でしょうか。海岸漂着物は、先ほど、110万2,000円って聞いたんですけど、海岸漂着物の場合は町民安全課ですか、これは、どちらの事業になるんですか。

で、クリーン作戦は町民安全課ですかね。もう一度、1,700万円の内訳、漂着物に関わる事業費、で、事業箇所ですね、分かりませんか。川部の浜が入っているかどうかをお聞きしたいです。そこが、海岸漂着物の場所に値するのか、該当するののかということを確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 農林水産課が所管いたします、海岸漂着物の撤去業務ですが、漁港区域ということに限ってございまして、今、議員がおっしゃられます川部の浜につきましては、諸寄漁港区域に隣接しますが、漁港区域内とはなっておりませんので、この事業での対応ということは困難な状況にあります。漁港区域外でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 海岸漂着物の事業は、どの事業でやるんですか。再度、お伺いしますけど。先ほど、110万円あるということですが、これは、海岸線の漂

着物になっとなるんですけど、これは、どの課のどの事業なるんですかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど申しました、海岸漂着物、地域対策事業ということで、110万2,000円を、町民安全課で所管をしております。委託料で、船舶の借り上げやごみの回収作業の作業員、監督員の方、それから処分費等、そして傷害保険となっております。一応、漁港区域を外れた区域の、自然公園帯となっておりますけども、御質問の川部浜については、この事業では直接はしてないということで、主に、三尾、釜屋の漁港区域以外のところで、そういった漂着物の多いものを、回収していただいとるということでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） じゃあ、川部の浜は、1つの事業の対象外ということですね。これを、どこかの事業に対象に入れることはできないんでしょうか。その事業で、私はやるべきじゃないかと。といいますのが、ボランティアの限界を越しとります、はっきり言いましたらね。なぜかといったら、ごみの量とごみの内容が、海岸漂着物というのは、大陸からの流れが怖いんです。韓国とか、その上の国とか、中国とか、東南アジア系の、もう外来語のいっぱい書いた、英語か何かちんぶんかんぶん、分からんような、字句が見受けられて、瓶とか缶とか、中身が分からないような漂着物が大変多い状況にありまして、だから、ボランティアで出ていっても、そういうもんをこう、触ったり、集めたりするのは、大変、人体に危険を及ぼすんじゃないかと。私は前々から思っておりますんで、なかなか、これボランティアの範疇ではないということをかねがね思っております、できたらこれは、もう専門家に任せんと、処置ができないんじゃないかと思っておりますが、町長、どのように思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課、それから農林水産課とも、検討してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 検討でしょうけど、事業に入れてもいい、海岸漂着物事業があるんですから、それは、ぜひ、その地区に川部地区を入れるべきだと思います。それで、今までの事業費で不足するならば、それは、補助予算で拡充してでも、これ、諸寄の川部の浜だけじゃないと思います。海岸線、漂着物、たくさんありますんで、目に見えるところがたくさんありまして、何ぼ、回収した、回収した、事業を行った言っても、海岸道路走りますと、本当にごみが遠くからよく見えます、特に、白い分ですね、発泡スチロール関係なんか浮いとりますんで、よく目立ちますし、その下には瓶や缶やね。えたいの知れない、本当に、危険物がたくさん潜んどると思いますんで、この、コ

コロナウイルスじゃないですけど、そういうことも想定していただいて、安全のために、ぜひ、これは取り組んでいただきたいと思います。町長の見解をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海が汚れていると、マイクロプラスチックをはじめ、魚の量より海のごみの量が、今、何か、トン数で言えば多いということも聞いておりますので、地球環境を守る、結果的には生活環境を守るという点で、ごみの回収について、一度、力を入れてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 早急に事業を立ち上げていただきたい、拡充していただきたい。

次に行きます、第3点目ですが、浜坂漁協の競り市場の改修工事についてお伺いします。現在の浜坂漁協の卸市場を、いわゆる、水産物の荷さばき所、いわゆる、競り市場、市場言っとるんですけど、通称、競り市場と言っとるんですけど、あそこの整備改修工事、行われております。これは、現在、卸市場を取り巻く環境の変化に対応するべく、荷さばき所の衛生管理に取り組む必要があり、現在、開放型となっている浜坂第一市場、第二市場を閉鎖型に改修するものであるという工事を計画されており、場所は浜坂漁協本所の荷さばき所です。建屋は2個あります。大きさは、平米数で言いますと、711平米の建物と、第二市場のほうは、RC構造ですね、これが、延べ約2,000平米の建屋です。

そこを現在、開放型といいますか、誰でも出入りできるような具合になっておりまして、それを、出入口を制限して、衛生管理をするという整備改修計画を計画立ててやります。その構造は、改造工事です。特に岸壁側のは、魚介物の搬入口、また、陸上側のほうは、仲買人さんや加工業者さんが、魚を買い付けにする入り口、また、それを買ったら運搬する出入口、必ず集荷して、販売して、それを搬出するのを、出入口を、1つ、2つに集約すると、そういうことで衛生管理しようという計画で、事業費は、5,500万円です。で、何が言いたいかといいましたら、これは、また漁協の安定経営を目指して、これは、漁協は自己資金でやります。自己資金であって資本金じゃありませんね、長期借入金で賄うと思うんですけど、ますます、財務構造が悪くなります。

で、先ほどは、5年間、30億円を維持しておりましたが、コロナウイルスで水揚げ高も減少しております。5割近く減少しております。これから先も、不安で不安でたまらないと思います。そういう投資に対して、町として何らかの支援ができないかということ、町長に伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） HACCPという制度が、2018年6月、食品衛生法の可決によって、2021年6月までが猶予期間となっております、食品衛生上、特に、この制度の改正に伴って、今までの競り市場の在り方を改修する必要があるということ

聞いております。町の基幹産業である漁業、これを、やはり振興するためにも、何らかの支援は必要だ、そのように思っておりますし、事業計画ができておるようですし、可能な限り支援を行っていきたいとは考えております。ただ、現状、対応は、今の時点で補助ができないという、そういう状況があるということを知っておりますので、再度、組合側ともお話をする中で、可能な限り支援をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 町長も認識というんですか、現地も見られて、計画も聞きしとるようであります。これは、本当に、この事業は、本来なら、国・県の補助事業でやるべき事業だと思うんですけど、改修とか改造とかになると、補助事業ではなかなか無理な事業というように聞いておまして、ということで、この自己資金で、借入金で賄わないといけないということを知っております。ですので、先ほども言いましたように、本来なら設備投資は、自己資本でやるのがベストですけど、先ほども言いましたよね、水揚げ減少状況、利益も出ない状況の中から、投資だけしよる、減価償却の捻出はできませんのでね。本当に、長期にわたって返済していかなければなりませんので、その支援としましたら、ぜひ、やっていただきたいなと思います。再度、町長の見解をお聞きして、期待してもいいかどうか、確認したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の改修計画についての補助は、少し難しいということを知っておりますので、今後の改修に当たっては、何らかの支援をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで、宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。このまま昼食休憩に入ります。午後は1時から。

午前11時42分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

午前中の阪本議員の質問について、答弁をお願いします。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 午前中、一般質問いただきました内容で、答弁漏れがございましたので、御報告をさせていただきます。

まず、1点目に、町民バスの減収分ということに、臨時交付金が充当できるかという点でございます。町民バスの運行につきましては、委託業務で行っているということの中で受託者に減収分はございません。町の運賃収入の減額分については、臨時交付金は

充てれないということでございます。

それから、もう1点、会計年度任用職員の人件費でございます。令和2年度の当初予算ベースでございます。全会計を合計いたしまして、7億8,300万円。約7億8,300万円が当初予算のベースで、会計年度任用職員の人件費ということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それでは、一般質問をさせていただきます。西村町長、就任時から2年半近く過ぎたところでございます。就任された当初、財調、たしか二十二、三億円あったやに、たしか記憶しております。今現在では、約14億円ぐらいに落ち込んできているという言葉が正しいのか、その裏には、地方交付税が段階的に縮減をされてきて厳しい状況になっているのも、事実だということも明らかであるというのは承知はしております。

今回、今、ここにおる皆様方含めて、私も含めて、今までにない経験、対処をしているというのが事実でございます。この感染症の発生に伴い、多くの支援策を打ち出し、それぞれに議決をされて、今後の財政というのは果たしてどうなるのかなという気持ちで一般質問をさせていただきたいと思っております。

町長自らが町民、または事業者等々の声を直接に伺ってきておるようですが、そういった中で、対策会議、15回を重ねたということも昨日おっしゃってございました。今後の財政状況を踏まえて、この支援がどこまで必要かということ、15回の会議を重ねて、いろんな各種団体等々からの要望もあったであろうと思いますが、その辺を、まず、お伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般家庭でいう貯金、町でいう財政調整基金。確かに貯金が多いと、安心して家計も運営できる、大事な貯金だと思います。町においても事業をする場合、やはり、裏づけ、それは本来、この財政調整基金、緊急時の支出、また将来に向けての投資、そういう大きい目的があると思うんですけど、財政運営に至っては、そういったバランスを十分に考えながらやっていく必要があると思っております。一方で、兵庫県の財調基金は、二十数億円、京都府に至っては1億円ない。こういう状況も現実にあるわけです。それでも、積極的な支援策、今度のコロナの支援策、県も頑張っていておると、そういう中で基金が減るとい、そこだけに心配するという視点、気持ちは分かるんですけど、やはり、次の未来をどうするか、こういう視点と、常にこう考えて、基金の在り方をバランスよく運営する、これが必要だと思っております。基金がなくなるなくなるという心配、もちろん大事です。一方で、次に資金をどう生かすか、こういった視点も、両方兼ね備えた視点が、お金のうまい、上手な生かし方、そう考え

ております。

実は、就任した29年11月、就任させていただきました。当時は22億円、それから、平成30年度末が20億円、そして、令和元年度の決算を締めくくるに当たり、予算上では、約4億1,000万円の取崩しを予定しておりました。また、特別交付税の増額措置、それから、暖冬に伴う除雪費の減によって、1億3,000万円の取崩しで済んでおり、差額、約2億8,000万円が基金へ組み戻す計算となり、結果的に、令和元年度末基金残高は、約20億円となり、前年度の水準を保っておるとというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長、今、未来へのつながりということをつなぐということをおっしゃっておりました。令和2年度の予算概要の中で、海、山、温泉、人が輝く夢とぬくもりの里、ふるさとの未来へつなぐまちづくりというふうにございます。つなぐという言葉が数多く出てきております。どのようにしてつなぐのが一番いいのか、当然、家庭で言えば、預金が数多く積み上がっているのいいかも分かりませんが、ただ、使い方というのを見誤ると、大きな方向に転んでいってしまうのではないかなど、私は、長期展望からすると思うところがございます。

それをなぜ言うかといいますと、このたび、町長、町に出ていろんな方々、事業者の方々に直接声をかけ、耳にしてこられたとおっしゃっておりました。そこで、果たして、どういう使い方がいいのかな、もう少し、今の補助内容、補助と言いますか支援の内容、もう少し掘り下げていくと、有効な営業というのはおかしいでしょうか、町長が出て聞いてくるというのは。もう少し掘り下げて、一律に、昨日の同僚議員の中の質問にもありました。民間の事業者554社ある中で、360社が、今、申請済みで交付済みというんだったかも分かりませんが、で、これから、どんどん出していきたいですと、もらってほしいですという言葉をおっしゃっておりました。それには、いろいろな条件を提示しておられます。あの昨日の答弁では、どうぞ頂いてくださいというふうにししか私は受け止めてないんですが、あれに合致しない方も当然おられるんですよね、この554社の中には。そういったところを、もっとこの、10万円一律というような形ではなくして、20万円でも30万円でも、もう私は、今回はいいと思います。そういった、もっと内容を掘り下げて、情報を収集して、その15回の会議の中で、皆さんで協議をして一律というようなことは、私はおやめになるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに、事業所によって形態がまちまちです。100人雇用のところもあるわけです。家族で経営されているところも、当然あるわけです。それを行政の段階で一つ一つ区分する、しかも、コロナ、緊急事態だ。こういったときに、調査をどうするか、時間的余裕は極めて少ないということで、10万円という一つのライン

を設けました。5万円という意見もありました。もちろん、20万円もあるわけですが、基本的には10万円というラインを出ささせていただいております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それでしたら、協議の上で10万円という数字が設定されたら、5万円というものもあれば、20万円というのもあったというふうに、今、おっしゃいました。前回、臨時会等々から感じておりますことは、早くということが第1番になってないのかなと。もう少しじっくりと、町の状況調査等をする、若干遅くなくても、有効な支援金の活用ができるのではないかなと。同じ事業規模、これ500、5,500万円ぐらいになるですか。それを、もう少し、穴が空いてるとこの事業者に入れていくと。360というので、ほぼ、案外、頭打ちをしてきとるんじゃないかなと、私は思います。残金としましたら、ざっと2,000万円ぐらいが余ってくると、今の予算からすると。その2,000万円を有効に使うために、早く支給するのも大事なことですけども、そうではなくして、もう少し熟慮、熟考して、有効なところに、もっと苦しいところに打っていくというような、施策は打てなかったのか、今後、打てる見込みはあるのかということをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の事業形態が違うわけですが、それから、もちろん、決算っていいですか、経営状況を確認しながら10万円を給付させていただくとという状況はあるわけです。ただ、あまりにもこう、規模が大きい小さいの差はあります。それを行政のほうで一つ一つ調べて確認して、手厚い支給方法がいいとは思いますが、現実的には極めて難しいということで、国の一律、1人10万円と同じように、そういう思いの中で、1事業所という単位で、今回、給付をさせていただいた、そのような思いであります。

それから、スピードですけど、池田議員は、もっと、ゆっくりでもよかった、じっくり考えてということですけど、実は、一瞬にして息の根を止められて、全くゼロというところもあるわけですね。そういう中で、じっくりということは全く考えておりません。そういう段階ではないと。100年に一度というコロナの危機に対して素早く手を打つ、これはもう、行政の責任であります。こんなことをゆっくりしとったら、とんでもない、次の倒産、閉店、事業ストップ、こういうことになっていくと、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） そうしますと、ゆっくりしていくわけには、もういかないということですね。今の現状の状況で支援金を交付してるわけですから、それは仕方がないと思います。これから先に、もう少し、ボディブローがどんどん効いてきて、これからのほうが私は苦しいと思います。私の事業所も含めてですけど、今は何とか、何とか何とか回したとしても、これから、夏、秋、冬、ややもしたら、第二波、第三波が来る可能性も十分にある中で、そういったときに、また一律ということではなしに、

次を打つ手は必ず状況の調査をして十分に考慮した上で、支援をする場合にはするということとは考えられませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど、基金のことを御心配されとったんですけど、そういった、基金をどんどん使ってもいいという、そういうお話をいただいたら、我々としては十分な配慮ができると考えております。でも、これは、実は、国レベルの大きいコロナ対策の一環ですから、町単独で本当に町の事業所を全部救っていくというか、継続していただきたいという思いがあるんですけど、これは町の単独の資金力では到底難しい面が多いということはあると思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今の財調、取りあえずもう一度うちの町民、皆さんに、10万円打ってもぎりぎりあるような基金であると思います。個人が苦しいという場合は当然それもありかも分かりませんが、今のような答弁をされると、私も質問をどういうふうにしたらいいのかなと考えるところでございます。

ちょっと視点を変えていきます。町長が自ら町に出ているような事業者、または個人にいろんな状況を、このコロナの状況を伺っている。そのときというのは町長個人でマイカーで出られているように見受けられるところもございしますが、間違いございませんね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイカーで動いております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長公用車、町長に限っての基本公用車、例えば公務災害、事故があった場合というのは、どういう対象にこれはなりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう公務災害の場合、非常に多くの方々に迷惑かけるということで、現在、私用車を公用車として登録するように準備をいたしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 準備をするようにしているということは、昨日現在か、おととい現在か、今日現在かは分かりませんが、されてなかったということでよろしいですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そのとおりです。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私たちにはいろいろな法律、条例、規則、要綱等が、網がかぶっております。私は私なりの労働基準法だとか安全衛生法だとか建設業法だとか、いろいろなものがかぶってきております。この町の180億円ほどの社長なわけですから、くれぐれも一人歩きをしてほしくないというのが私の思いでございます。普通、そ

ういうことはやっぱりすべきでない。町長公用車で出るべきだ。なぜかといいますと、町長が出て、これお願いしますね、こうしたらいいよって言う話は当然出るでしょう。しかし、持って帰ってできない、できるというケースもあるでしょう。そういった場合に、町長は言ったど、池田君、こう言いよったど、するって言いよった、それでできないというの、言った、言わない、聞いた、聞かないというのがあるので、必ずそのために課長がおられたり、副課長がおられたり課長補佐がおられたりということもあるので、いろいろなことを総合的に判断して一人で自ら行くのではなくして、必ず、お抱えの運転手じゃなくてもどなたかと出られて、帳面につけて帰っていただくと。有効な情報になると思います。その辺を実行していただいけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 参考意見として聞いておきます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 参考としてではなくして、やはり普通の立場ではないわけですから、必ず同伴者、メモいうのは大事なことだと思います。それはくれぐれも、この先残された少なくとも任期の間は実行をしていただきたい。それが有効な情報として、必ず一人ではどうだったかいなということはあると思いますので、必ず同伴をして公用車で出ていくようにしていただいけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも参考意見として聞かせていただきます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次に移ります。教育長にお伺いをいたします。このコロナで教育委員会、教職員の皆さん方、学校現場、それを取り巻く環境の方々、本当に御苦労があると思います。そういった中で、西村教育長、就任1年たちました。自己評価としてどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育長職として本当に1年がたちまして、1年前にこの場に決意を持って立たせていただいたことを思い出しております。就任当初からふるさとを愛しふるさとを本当に誇りに思える子供たち、ふるさとを担う子供たち、人づくりということで取り組んできました。教育構想実現のために私自身が本当に何ができたのか、何を形として残せていってるのかということ自問自答しながら過ごしていることがあります。今回、こういったコロナのことが起こりまして、本当にその判断をしっかりとしないといけないことが、連日というか、厳しい状況がありました。その中で、やはり教育長としての強いリーダーシップが求められていると思っております。

そんなことで、学校現場としっかり連携取って話を、協議をしていく中でいろんな方向性を出してきました。私自身が本当に学校現場が混乱しない、子供たちに負担がかからないというか混乱しない状況はどうした方がいいのかということ常々考えながら

してきたんですけれども、信頼を得るためにまだまだというか、これに今後しっかりと努力をしていかないといけない現状に今あると思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かに今おっしゃったこともあろうかと思えます。私が評価すべき立場ではないと思えますけども、どうも私が感じたことだけ申し上げておきます。現場主義過ぎないかなと。学校の経営というのは、私は校長先生にお任せしたらいいのではないかなと当然思っております。その中学校2校、6校4園の教育関係のトップなわけですから、いろいろなその形態が違う学校の状況を的確に判断をされて、人的配慮であったり陣頭指揮であったり、こうしよう、ああしようということここからでも発信できないのかな。プラス、他の市町の教育長さんであったり教育の関係者の方々と交流をしながらいろんな人事ができていくのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員から言っていただいた現場主義過ぎないかということなんですけど、現場を大事にしたいという思いは常にあります。ただ、校長に任せるべきところは任すということはとても大事なことだと思っております。自分自身も学校現場でその経験もありますので、自分のその学校でどうすべきかということはやっぱり学校長に責任もあるわけですから、そういったところは任せていくべきだとも思っております。

それから、以前に教育長の仕事として大事なものは人事だというようなお話もいただきましたし、そういったことで、他市町の教育長と連携を取りながら進めていくべきことでもあります。今回のコロナのことに関しましても連携を取りながら連絡を取らせていただいて、その中での判断もありましたし、そういったことで今後も連携を取りながらやっていくべきところはあると思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 行政の部局にしても教育の部局にしても、困ったときというのはやっぱり現場だとは思うんです。ただ、それまでに関しては、指揮者、指揮命令というのは基本的には動かずにおって、社長どうしよう、町長どうしよう、教育長どうしようっていう場合は、ここにおられて、現場ではなくして、現場には課長さんであったり、先ほど言ったように配下の職員に行ってもらって、情報を集約して方向づけをしていくというのが、僕らで言うと親方の務めではないかなと感じております。できる限り、いろんな業態があるわけですけども、そういったような経営の仕方というのも一案あるというふうに参加に、胸に、頭に留めといただけたらなと思えます。

昨日も出ておりました環境、いろんな状況が、今までにない状況で学びをさせていかなければなりません。昨日なんか特に出てたのは、エアコンの状況、少人数学級のところは2つに分けなくてもいいと思うんですけども、実質分けなければならぬクラスと

いうのは空き教室が何教室要るんですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、夢が丘中学校が、1年生が2つに分けないと厳しい状況にあります。浜坂北小学校も5年生と……（「5年生」と呼ぶ者あり）ちょっとはつきりと今言えないんですけども、それと、浜坂中学校も40人かつかつのところがありますので厳しい状況があります。その中でなかなかその空き教室でというところがないのも現状としてありますので、昨日ありましたエアコンのことについて早く進めていかないといけないと思っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） エアコンと言われて、今、ざっくりですけど聞いただけでも4学年というか、3学年ぐらいは予備の部屋が必要だと受け止めております。ということは、それを半分に割るということは、3部屋か4部屋ぐらいは要るということですよ、単純に。そこにエアコン設置って言って、今もう6月の11日です。今から発注ということをしたとしても、もう盆とか、今のエアコン事情、クーラー事情というのが果たしてどの状況にあるか分かりませんが、そういったことはほぼ今年度の夏に対しては難しいのではないかなというふうに、日数的に一事業者として感じるんです。そういったときに、リースのエアコンというのはお考えにはございませんでしょうか。予算のこともあると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今御意見いただきましたリースの件につきまして、今私の中でその認識がありませんでしたので、今後ちょっと課の中で考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 一つの提案ですけども、教室1つを冷やしていくのというのは普通の家庭用の10畳、12畳のではとてもじゃないけど冷えません。動力の2000のやつを2機ぐらい入れるとほぼほぼ何とか十分いけると思うんです。それに扇風機活用ということで、リースというのにはエアコンにしても暖房にしても単年度、ほぼ1回借りるともう半年ぐらいの契約になってしまうんですよ。だから、単年度で、この期で、この年度でコロナの関係が解消するかどうかは分かりませんが、そんな新しくエアコンを永久的に設置するのではなくして、仮の状態、パソコンとかでもリースじゃないですか。いろんな意味で単年度で終わるという予測の上でのこれは提案にはなりませんけども、リース、電気工事はいずれにしても要ります。そこにコアで穴を空けたりすることも必要かも分かりませんが、そういった一つの考えも選択肢のうちの一つに入れていただけないのかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今のそのリースのエアコンの件ですけども、予算面のこととか工事のこととか、ちょっと今ここで言えないですけども、検討の一つの材料とい

うか、御提案として課の中でちょっと考えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 1,000年に一度のハザードマップが公表をされました。先ほど来、午前中にも同僚議員からございましたので数多くは申し上げませんが、今の現状を見ますと基本的にまあまあ全く問題ないというところはないかも分かりませんが、この庁舎付近から浜高に向けての辺りは白だなとだけは分かると思います。私が、遅かったんですが、3月議会に北小あたりどうですかと、もともとの3クラス設計で三六、十八教室ありましたと。6教室は空いてるんじゃないですかという提案もしましたが、プールを売ってしまいました。それに伴って今の既存プールの解体のところにも非常に、スペース的なものもあったかも分かりませんが、不可能だと、もう今回の議会にもものってきますので仕方ないなと思います。だから、ここについてはこの場所付近しかないのかなとも思いますけども、1,000年に一度というこのマップ、どのように解釈をされてますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今回、1,000年に一度の公表があってからいろいろ進めていくというか、これ、マップが出たわけですけども、範囲は広がるということは予想しておりましたけれども、非常に大きな浸水想定区域がされてるなということは実感として感じております。今後、この改修に当たっていろいろな議論が今まで重ねられてきたわけです。現在地での要望もいろいろいただいたりとかいろんな積み重ねの話合いがある中で、歴史もしっかり受け止めて、今後、子供たちの命、それから安全を守っていく、この今回の想定をどう捉えていくかということで、今後方向づけ、結論を出していかないといけないなということはすごく重く受け止めています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 真ん中ぐらいの順番なんで、昨日と今日の午前中の方々の答弁も参考にしながら一般質問をさせていただいております。教育長の昨日の答弁の中で、今こそ少人数学級が必要だということもおっしゃいました。加えて、日数だけではない教育をしてあげたいということもおっしゃいました。確かにそうでございます。先般、6月5日、兵庫県の教育委員会の補正予算、小学校6年、中学校3年に270名の臨時講師を配置をしたいと、ちょっと記憶にないのが申し訳ないです。2こまから3こま進めていきたいというようなことがございましたが、どのように活用されていきますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校現場として本当に教員が増えたらすごくありがたいと思っています。今回のその件もありまして、子供たちの学びをやっぱり支援していくために、今回もひょうごがんばり学びタイムというのがあるんですけども、そこに先生方を放課後学習の中につけている分もあります。そこへの補充をすることで、子

供たちの学びへの、学習への不安は少し解消できるのかなと、そういったところへの活用もしていきたいなと今は思っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 特に授業時数といいますか、全学年に言えることですが、そうでない、特に6年生及び中学校3年生というのは、翌年度にカリキュラムといいますか授業を送るということは不可能な年ですので、その辺を十分に、この2か月で200時間ぐらい多分失われてると聞いておりますので、特に1年から5年も含め、1年、2年も含めてですけれども、くれぐれも、何とか、来年の春には第二波、第三波がないことを願っておりますけれども、普通の卒業生として送り出してやっていただく努力を惜しまずに教育長含めて教員の先生全力でしてやってほしいなと思います。これはお願いをしておきたいと思います。

総じて申し上げておきたいと思います。繰り返しになりますけれども、町長、教育長、町の行政部局のトップ、教育部局のトップ、やはり陣頭指揮というのは、指揮命令というのは必要だと思います。そこで、事務方のトップは副町長でございますし、その総務畑は総務課長、いろんな数多くの課長さん方がおられます。その部署、部署でいろいろな課題解決に向けて今後の町政の発展に努めていっていただくことを願って一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提言ありがとうございます。このまちづくりっていいですか、トップの役割、課長の役割、それぞれあるわけです。実はトップの最大の仕事って、町を知ると、住民の実態をやはり肌で感じてそれを町政に生かしていくし、この予算に生かす、そして、課長なり幹部職員、それから係長、主査、主事、そういった方々と常に連携を取って情報交換をしながらまちづくりをやっていくと。それにはやっぱりトップが町を知る必要があると思うんです。まして、この町は15年前に合併して支所もある。ここにおいて町が分かるか、分かるはずないですね。いろんな事業所、町関係の出先は旧温泉には約18あり、旧浜坂だって約20あるわけですね。支所がありいろんな出先機関、ゆーらく館がありユートピアがありサンシーホールある。そういった実態をやはりトップが知っておくと。じいっとここにおいて分かるはずはない、そのように思っております。課長はやはりデスクワークがどうしても中心になります。課をまとめて事業推進に図っていく、そういう大きい役割があります。課長は町になかなか出る、そういう余裕はありません。そういったところを町長なり一般の職員さんなりいろんな町議会のこういった場なり、いろんな意見を生かして町政運営やっていくということが大事だと思っております。

ですから、そういう状況を考えても、ここにじっとして裸の王様になるのかと逆に言いたいです。本来はやはり住民の実態、町の実態を肌で感じる、そしてそれを共有する、そのことが一番大事だと私は思っております。御意見ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 反問されたように受け止めております。1人より2人、2人より3人の足跡のほうが数多くありますので、ずっといろということを行ったわけではございません。意見を集約して次の施策に反映させていくという務めをしてくださいというお願いでございますので、よろしく願いをして、最後にいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。55分から。

午後1時39分休憩

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、2番、平澤剛太君の質問を許可します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。本日は新型コロナウイルス感染症について、大きく3点をお伺いいたします。現在の問題として、新型コロナウイルス感染症対策の検証、そして中期的な観点から、今後しばらくの間における取組、支援策について、そして、これからのまちづくりに関してです。

まず、新型コロナウイルス感染症の蔓延に対して、国、県も含め、本町でも感染対策と町民への支援策が取られています。本日は個々の事業評価ではなく事業の策定に至る過程を検証していきたいと思えます。

まず、住民目線と危機管理についてお伺いします。町長自身が町内に出向き様々な町民、事業者の声に耳を傾ける姿勢は評価いたします。まさに西村スタイルでしょう。一方で、現在も感染対策が取られる中で平時と同様のスタイルを続けるのはいかがでしょうか。危機管理の責任者としての認識をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平時と同様ということは、議員は私の後ろをついて見張っとるわけじゃないのにどうして分かるんですか。不思議でならんですね。平時以上に、私は町内、それから町内の町関連施設、動いております。実は平時以上に倍動いた。それで、庁舎におるときはいろんな事業所に電話をかけ回りました。そういうことで、危機管理、まさにこのコロナ、100年に一度という、こういうときにこそ町の実態を町長自身が肌で感じる、話を聞く、そういうことは最も大事だ、それを持ち帰って課長なり管理職、一般の係長、職員と共有しながら対策を考えると、それこそが危機の最も大事なことだ

と。私は全く逆だと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 確かに私も町長をストーカーのように付け回すわけでは
ありませんので。ただ、現在、緊急事態宣言が解除されたといっても、ひょうごスタイル、三密を避け、マスクなどをつけ、きちっと感染の対策をしながら生活していきましょ
うという現状の中で、町長と町内でお会いした際に、マスクされてないし大丈夫かな
って思うことがあるわけなんです。危機管理の中で最も責任者というのは倒れるわけ
にはいかない立場であります。ですので、町内出られるのは、それはもう西村町長のス
タイルとして存分にやっていただいて結構ですので、ぜひ町長自身が感染されないよ
うにそういう取組をしていただきたい。特に、今回のコロナの感染症に関しては知らぬ間に
感染していると。それから、自分が発症せずに人にうつしてることもある。そのために
町民にも三密を避け、マスクを着用してくださいということをお願いしている立場なわ
けですから、町長御自身もそういう点を注意しながら町内に出ていただきたいなと思
うところであります。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3週間前、偶然に諸寄の市場で平澤議員にお会いしました。そ
のとき偶然車に、四六時中やっとなんですけど、たまたまマスクをし忘れたというのが
現状です。その100分の1のことを捉えて御注意ということでお聞きをいたしておき
ます。今後気をつけるようにしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この点、今後気をつけていただいたら結構ですが、あと
もう一つ、町長、トップです、責任者です。ナンバー2で副町長がいらっしゃいます。
2人同時に動かれるようなこともなるべく避けていただきたいなと。会議などで同席さ
れるのは仕方ないにしても、これ、リスク管理、危機管理の点で言えば、リスクを分散
するという意味がありますので、その点も気をつけていただきたいと思いますが、い
かがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月5日、県庁に行って副知事とお会いしてきました。副知事
にお会いする場合、何が大事か。常に、さっきの意見ではないですけど、情報共有、我
々の町の現状を2人でお聞き、お尋ねしながら町を知っていただく、現状を知って
いただく、町の大変厳しい状況も知っていただく、そういう視点で2人で行くこともあり
ます。案件によってということで、一概に2人で行くなというのはどうかと。状況次第
ということは、それは我々はきちりと認識をいたしておるつもりであります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） なかなかリスク管理ということを重たく感じる、また、
その中で現場でどのように動いていくかということになってこようかと思います。感

染しない、感染させないということが一番大切ですし、災害時に近いような国内の状況ですので、その点、認識をきちっと持っていただきたいなと思います。

次に、各団体からの要望と事業の影響についてお伺いします。町長自身が重視されていらっしゃる住民目線、2回にわたる臨時議会で議論された支援策に反映できているでしょうか。各団体から取りまとめられた要望に応えた内容もありますが、事業をつくる、支援策をつくる過程で、その効果だけでなく影響を及ぼす範囲についても考慮されたかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、商工会はじめ観光協会さん、それから漁協組合さん、そういう方々から、そのほか多くの住民の方々からいろんな御要望を受けました。その中で、やはりとにかく倒産を起こさない、観光業者、民宿、旅館、それに関連する業者、既に3月31日、新温泉で旧湯村温泉では最も古い旅館が廃業、倒産ということがありました。やっぱりこの倒産、廃業をとにかく出したくない、そういう思いで2回に及ぶ臨時議会を開いていただいた、そういうことであります。影響ということはこれから出てくるわけですけど、実際これからのほうが影響は大きいかなという思いはあるんですけど、そういう状況を見ながら次の支援策を皆さんと御議論する中で打ち出していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ちょっと言葉が私、足りなかったかも分からないんですが、まず、それぞれの業界団体、商工会であったり漁協さん、観光協会というのは、同じ業種の中での意見を取りまとめる立場であって、その方たちが声を行政に伝える、行政がそれに応えるということは非常に大事なことであります。その中で多くの方に対する支援がつくられていく、そこはひとつ大切なことだと思います。

一方で、臨時議会の中で議論になった、例えば漁業者支援事業補助金、4月、5月の減収分に対してつくられました。臨時議会するときにも質問しましたが、6月以降はどうするんですかと。一番大きいのは、底引き網漁の漁業者のお金というのが一番本町の場合は大きいんですけども、それ以外の漁業者もいらっしゃるはずですよという質問をしたときに、町長も御自身もワカメを育てられとる漁師さん、その単価が上がらないんだという話も聞いてきたから細かなところまで届くような支援を今後つくっていききたいということを御答弁されたと思います。

町長が自ら出向かれて住民目線で拾ってきた様々な意見や要望、それをきちっと政策の中に落とし込むことができているのかなというところがお伺いしたいところなんです。団体からの要望から、また、その現場の住民の皆さんの声をきちっと組織としてしゃくすることによって、できるだけ1つの事業の中で支援できる幅が広がるのではないかなと。例えば本日までの議論にもちょっとありましたけれども、商工業者への支援給付金10万円のやつですね。似たような制度で、国で持続化給付金があるわけです。本町

の場合、町単でつくった給付金は商工業者に限られるという中で、少し持続化給付金よりも対象者の幅が狭くなっているのかなと思います。商工会からの要望を受けてつくった給付金なのでその範囲でしかなかったのかな。ただ、現実には今後支援が必要だと言ってもらえる一次産業の方々もいらっしゃるわけですから、制度をつくったときにきちっと住民から伺った意見などが、町長が聞かれた意見などが政策をつくる担当者まで伝わってれば、ある程度の幅を持った制度がくれたのかなと思うんです。だから、今後も追加で支援策をつくられると思いますので、その際には、せっかく町長、地域に出られて拾ってこられた意見がたくさんあるわけですから、それをなるべく支援策の中に落とし込める、そういうふうな組織の体制であってほしいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおり、いろんな方の御意見を生かす、そのために出ているわけですから、それは当然政策の中に生かしていくと。そのための町民の中に御意見を聞いてくるという、そういうスタンスです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） リーダーシップを取って政策をまとめていただきたいと思います。

次に、新型コロナと歩まなければならない社会ということでお伺いしたいと思います。ひとまずは感染拡大を抑え込むことができ、緊急事態宣言が解除されました。しかし、本来の意味での終息に至るには、治療可能とするための薬、そして集団免疫を得るためのワクチンの開発が待たれます。したがって、しばらくの間の社会は、日常生活、経済活動を再開する中で感染対策を続ける必要があります。

そうした中で、まず、観光業への影響についてお伺いします。いまだ休業する旅館、民宿がある中で、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、観光自体が地域経済に及ぼす影響は大きい。感染予防は当然となり、観光客の志向が変わることが予想されます。受け入れる側にも事業形態の変化が必要であります。個別の支援と町としての啓発が必要だと思いますが、現在どのような政策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大手の旅館、6月19日から1社はオープンということを知っていますし、もう1社は7月1日というふうな大手の状況を聞いております。それから、外資といいますか、町外から資本参入された事業者はもう既に再オープンされて営業活動を行っております。

実は6月1日に観光協会長の朝野家社長さんに来ていただきまして、課長クラスの幹部の皆さん方に集まっただいて研修会を開催いたしました。これは観光協会の現状、それから、これからアフターコロナのどうコロナを通して経営が変わっていくか、そういうお話を聞かせていただきました。情報基盤の整備であるとか、そういう受入れ体制、それからワーケーションであるとか、いろんな基盤整備がもっともっと必要だということ

とを話しておられました。旅館としての、社長としての方向性を明確にプロジェクターを通して皆さんに周知を、講演をしていただいたというのが実態であります。実はその中に多くのヒントがありました。まちづくりのかなりのヒントが入っておりました。そういう経営のトップの話を書く中で、やはり次の新たな手が打てる、そのように思っております。いろんな業種によってまちまちではあるんですけど、特に観光については非常に影響度が大きかったという面もあります。それに伴って働いてる方々もたくさんいらっしゃるという背景があります。この次の第二弾のコロナの襲撃もあるかも分かりません。そういったところを十分勘案しながら、観光地新温泉町としての安心宣言などを観光協会や旅館料飲組合など、そういった方々とも連携を取って、安心宣言などをやることによって来町を徐々に増やしていきたい、そのような打合せをいたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 当面迎えられる影響としては、観光客の志向が団体での旅行を嫌がるようになり、バスなども感染予防からなかなか座席数を埋めての運行ができなくなる。そういった中で、小さなグループでの旅行が増えることや、それから、団体旅行がなくなりますので、それぞれの地域での食事の提供やそういったものが必要になってくるのかなというところは新聞でも見ましたし、観光協会長が常々フェイスブックなどで御自分の意見を述べられているところでもあります。そういったものを考えながら町としてどういったことができるのかなというのを打っていかねばならない。

少し変わりますが、国が今つくっていますG o T oキャンペーン、旅行や経済活動の再開について、これからどういうふうに伸ばしていくかという中での施策になりますけれども、この内容については御承知されていらっしゃるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かい内容は承知をいたしておりませんが、国会でもこの用途についていろんな意見が出ておるようでもありますので、そこそこ分かっておるつもりであります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今現在、国会でいろいろと議論がされている内容については、やはり業務の委託先の不透明さとか契約内容の不透明さという部分で審議が紛糾しているところではないかなと思います。このG o T oキャンペーンについても、当初は7月の頭にはスタートするような形でアナウンスされておりましたが、今のままだと8月までずれ込んでしまうのかなというところなんです。しかし、国の予算で大きなお金が動く中で観光振興に向けて使える事業でありますので、研究、準備をさせていただきたいと思うところです。

G o T oキャンペーンの中のG o T oトラベル、旅行に関してなんですけれども、伝え聞いてるところで詳細まではまだ決まってないようですが、上限、旅行代金の2分の1を補助されると。クーポンのような形で旅行代理店などを通じて補助を受けて、要は

4万円の旅行の費用であれば、それが2万円でクーポンが買えるような形の形態のよう
です。一見すると旅行代理店と契約した旅館やホテルなどだけのメリットのように思え
るんですけども、事業内容をよく見ますと、地域クーポンというものが記載されていま
す。つまり、4万円の旅行代金に対して2万円の補助ですけれども、4万円が丸々旅館、
民宿に出るわけではないんです。一部は地域クーポンという形で、その地域の中で商品
券のように使う形の事業になっています。となりますと、旅行代理店と契約するのは、
既に既存の契約されてらっしゃる旅館や民宿は結構なんですけど、その地域クーポンを受
けられる事業者をつくっていただけるのかどうか、ここが鍵になると思うんです。その準備
が、例えば仮に最速で7月からスタートするとして、今準備しておかないとクーポン使
えないですよ。その辺り、現状、どのように把握されていらっしゃるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が聞いたところでは、キャッシュバックとお土産つきと聞いて
おります。ちょっと認識の違いがあるかも分からんですけど、そういうことであれば
事前に準備をする必要があると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 内容として、クーポン券を発行できるような形での経産
省のメニューの中でもそう書いてありますので、ここが肝になります。旅行を単純に宿
泊していただくだけの旅行ではなくて、地域の中でさらにお金を使っていただく体制づくり
というのが必要になってきます。本町の場合は観光協会2つありますし、新温泉町を挙
げてという部分での受皿、飲食店やお土産物屋さん、そういうものを網羅できるような
体制が現状ではまだないと思うんです。それを急に、例えばこの事業がスタートするの
で用意ドンでやりましようって言ったときに、つくろうと思ってもできませんので、そ
ういう準備が必要ではないかなと思いますので、その点、整えていっていただきたいな
と思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、国の制度ですので、手後れしないようにきっちりと対応
を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） その際に、今回のコロナ、このゴールデンウィークあた
りのところでもかなり緊急事態宣言の厳しいアナウンスが出ておりました。その際に、休
業要請などを受けた飲食店などが、通常のお客さんを受けることができませんのでテー
クアウトの事業に手を広げるということで、町内においても、本町においてもテークア
ウトを応援するグループというのがフェイスブックの中にできておりました。ただ、今
後、このテークアウトについては縮小する方向になると思うんです。非常事態について
保健所などの許可が少し緩くしていただいていた部分がありますので、きちっと届出を
すれば許可が下りるのかどうか分からないような状態もありますし、また、アルコール

などを提供される飲食店にとっては、原価率が通常のお客様を呼ばれる場合とテークアウトでは全然違いますので、それぞれの事業者さんによって今後もそういったテークアウトの事業を続けられるかどうかの選択を迫られることが出てくると思います。既に少しずつフェイスブックのグループの中でもアナウンスを控えていかれているところもあるのかなと思いながら見ていますが、そうした中で、こういったグループは実は行政でもなく商工会でもなく、多くの事業者の声を取りまとめたというところで任意でできているグループなんです。せっかくできましたので、この地域クーポンの受皿の中にそのグループに声をかけていって町内での飲食の消費などにつなげられるようにされたほうがいいのじゃないかなと提案いたしますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のお話では任意のグループがやっとならということですけど、それを町がやれという意味ですか。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今後、例えば商工会、町で1つまとまっておりますので、商工会を通じて地域クーポンの対象店舗を増やすというふうになると、今回の支援給付金などの中でもあるように、商工会の当然会員以外の方もいらっしゃるわけなんです。行政がまたその商売の応援をするわけにもなかなか難しいですので、直接するのは難しいですので、ある程度新しいおおらかな団体をつくらないと、受皿としてこの町全体でのそういったクーポンの活用というのが難しくなってきます。それをするために、中心になるのは商工会でいいんですけども、今既にできているそういったテークアウトグループなどにも声をかけて、その中でまた手を挙げられる事業者がいれば、より幅広い展開になるのではないかなというところでの意見です。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会以外の推進母体をつくれという意味だと思うんですけど、それはどんどんやっていただいたら対応はできると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、この観光業の関係で、これは今度、県の事業になってくると思うんですけども、Welcome to Hyogoという事業が、多分今の6月の議会の中でされてると思います。これ、内容としては旅行客を、団体を受け入れるときに補助が出るというところなんですけど、学会やコンベンションなどの開催費用に対して補助が出る、そういったものになっています。例えば、町長、おんせん天国を主要施策として中心に置いとられますので、おんせん天国の活用でそういったサミットなどを学会やサミットなどを開催して、このWelcome to Hyogoに乗り遅れないように準備されてはいかがかなと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お考えは大変いいアイデアだと思っております。来町者が増え

るということは当然活性化につながるということで、検討はしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 本町、合併前に旧の温泉町のときに全日本かくれんぼ大会と、いきなり全日本をつけた大会をやった経験もありますので、大きな意味での思い切ったおんせん天国の活用をされてはいかがかなと思うところであります。

次に、避難所での感染対策についてお伺いします。東日本大震災の際にも避難所でのインフルエンザ等の感染症対策については問題視されました。大規模災害における発災直後の避難所では、個人のスペースは1畳もなかったというケースもあります。単純な感染対策、パーティションの設置であったり、消毒液、マスクの備蓄といったものはもちろんですが、地域における避難所の配置自体を見直す必要があるのではないのでしょうか、伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ただ単なる避難所ではこのコロナの感染は防げないということで、逆に避難所が過密になれば感染が拡大するという、そういう可能性は大いにあるわけであります。ですから、従来の考えと違った、やはり三密を避ける、そういった意味での避難所の在り方、これをきっちりと検討して運営できるようにしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） そのとおりですね。避難所での三密を避ける配慮というものが必要になります。先月の27日付の更新だったと思うんですけども、町のホームページに避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力についてという記事が上がっておりました。内容としては、避難は難を避けるということですので、避難所が過密にならないように、可能な場合は安全な地域に住んでいる親戚や友人等のお宅に避難することも検討してくださいという内容です。

確かにコロナウイルスの感染予防と、それから避難所の運営という部分では現実的な対応かなと思うところもあるんですけども、実際に広域災害や激甚災害が起きたときの避難所というのは、この避難所に避難してない人が被災者でないような状況に陥る場合があります。避難所に登録してない、例えば障がいを持っているために避難所が使いにくい方が自宅で避難される。そういった方に現実の災害現場では食事が提供されなかったり状況の確認ができなかったという事例も過去の災害ではありました。なので、あまりこの避難所以外の場所での避難ということをアナウンスし過ぎると、避難所への避難を避ける傾向が出てしまうかもしれませんので、その辺りバランスを取る必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思います。一方で、避難所の過密を防ぐと同時に、やっぱり避難される方の避難者のデータ、そういったものが非常に重要になると思

います。家に取り残されない、一方で、家のほうがコロナに感染しない、そういった状況もあるかと思います。そこは非常に難しい面もあるんですけど、基本的にはやっぱり地域の区長さんなり民生委員さんなり、そういった方々は、きっちりと町内会といますか、ふだんから状況を把握して、そして、高齢者などの避難もしくは自宅の垂直避難であるとか、そういったことをきっちりと把握する必要があると考えております。いずれにしても、やはり町内会、身近な人の協力が最も大事なかと考えます。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） このコロナのこういった状態での避難所の運営ということで、県では、これはひょうごスタイルの中で複合災害という取組を示しておりまして、昨日も議長の挨拶の中にもこの複合災害ということが出ておるところでございます。町として避難所がそういった状態になった場合の新たな取組といたしまして、災害救助法の基準という中に、旅館であったり宿泊施設の借り上げということが供与することができるという規定がございますので、今準備をしておりますが、避難所としてそういった町内の宿泊、観光協会等に協定を結ぶという取組をひとつ今考えてるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 平時において有事のことを想定しながら、できる範囲での準備というものを整えていただきたいなと思います。

次に、新卒人材の積極的な受入れ策をとということでお伺いします。本町出身者だけでなく、現在、就職活動を行っている学生にとっては、就職活動自体が困難な状況にあります。大学等と連携し、町内事業者でのインターンシップを受け入れる体制が必要ではないでしょうか。そうすることによって、また町内、本町への移住者なども増えると思いますので、その点、考えていただいたらいかがかと思います。

また、教師を目指す学生にとっては教育実習にも支障が出ています。小学校、中学校、町立校ですので、町立校としての対応はどうなっているかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この大学との現状、非常に都会での大学の状況って大変厳しいものがあると聞いております。ただ、大学と連携という点で、これは町単独というよりは県や県民局レベルでの連携をしてより効果的な成果が出るような、そういう状況のほうがいいのではないかと考えております。単独で特定の大学などとの取組というのはちょっと力不足かなと考えておりますし、今後のこのコロナを通して大きく変わろうとしておるこういう状況の中では、非常に考え方としてはすばらしいなと考えております。

もう一点は。平澤議員、もう一点は。

○議員（2番 平澤 剛太君） 教育実習。

○町長（西村 銀三君） 教育実習。（「教育長」と呼ぶ者あり）教育長のほうで、じゃあお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育実習の受入れについてなんですけども、現在、町立学校園として新温泉町の出身者を中心に希望に応じております。今年度、このコロナウイルスの感染症予防の対応として、5月に実施予定だったのが1件あります。6月に実施予定の方は3人ということで、5月にはもう実施ができるかどうかの判断が必要だということで問合せもありまして、秋以降への延期をお願いをしているところです。いずれも大阪府、また兵庫県の感染者が出ている自治体でしたので、そういったことで大学と協議をして決めております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず教育実習なんですけれども、本町出身者を中心ということで、中止になっても、この5月、6月のタイミングですと仕方がないかなと思います。ただ、今後、夏、秋以降に、どうしてもその課程の中で必要なものですから、受け入れる体制ができてますよということを広く言うことによって、何も本町出身者に限らずとも、こういったどんどん来てくださいということをうたうことが可能ではないかな。なぜこういうことを言うかといいますと、現在、移住定住のキーワードの中に、かつては交流人口を増やそうというのが大きかったんですが、関係人口というキーワードが一つ出てきております。町に何かの関わりを持っていただく中で、そのまま本町に見えられなくとも常に新温泉町という存在をイメージしていただける、そういった方が関係人口になりますので、こういう機会を逃さずに関係人口からまたこの移住定住につなげていく取組が必要ではないかなと思います。ぜひその点をイメージしながら教育実習、受け入れていただきたいなと思います。

そしてまた、今、先ほど町長、なかなか町単独では難しいということをおっしゃいましたけども、そもそももう県の事業でインターンシップなどの受入れっていうのはあるんです。ただ、新温泉町の町内の事業者がそこまで手を挙げてないので非常に少ない状況である。なら、町のほうから、もうこの県の事業どんどん活用して手を挙げてみてくださいよということを触れることによって、町内事業者へのインターンシップの受入れの体制が広がるのではないかなと。何も町単独でやれと言うわけではありません。今ある事業を上手に使うって困ってる大学生たちに支援ができるのかなと思いますので、その点、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も状況といいますか、制度がよく分からんところありますので、ちょっと研究してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、コロナ危機を今後の町政への分岐点とするということで、今後のまちづくりについてお伺いしたいと思います。

まず、今議会の中でも同僚議員が質問されている中で、インターネット環境の整備について、移住促進のため環境の整備をとということでお伺いします。このたびの緊急事態

宣言の下、我が国は外出自粛のためテレワークを経験しました。また、東日本大震災後も見られたとおり、都市部の事業者がリスク分散のために地方へ移転する傾向が始まると予想されます。このような転換期に対応するには、まず町内における地域差を解消するため、インターネット回線の弱い地域をなくさなければなりません。まず、この点について、昨日の質問にもありましたけれども、現状と今後の展望についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビで、旧温泉町はインターネットも含めて、テレビ、それから町のいろんな情報、それから電話、戸別受信、ありとあらゆる方式を1つのケーブルテレビでやっている旧温泉エリア、それから、旧浜坂エリアはe o光が全域に完了していると、こういう状況の中、温泉地区ではe o光とフレッツ光と、それから町のケーブルテレビ回線、この3つが三つどもえということで、非常に一本化ができない、情報提供の一本化も極めて難しいという中で、こういうコロナが背景にあって、このワーケーションであるとかそういった働き方の見直しが大きく変わろうとしている、そういった意味で、新温泉町、情報基盤が極めて遅いと考えております。現在、プロジェクトチームで情報関係の話を進めておりますが、一刻も早く方向性を打ち出して我が町の今後の情報基盤体制をきっちりと整備をやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 先日の御答弁の中で少し出てきたんですが、NTTの社長と会談をされたというふうなことで言われたと記憶しております。今後、例えば奥八田の地域の情報インターネット回線の整備はどういった手法で考えられているのでしょうか。また、そういった光の環境ができればよいというだけなんではないでしょうか。回線の太さ、そういったものも、例えば今のケーブルテレビの回線、奥八田よりもほかの地域、多少速いにしても、その速さでいいとお考えなんではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は昨日、一昨日、NTTから来ていただいて、NTTが考えている情報基盤の見直し策を提案していただいております。そういったNTTの、これは旧温泉エリアの見直しについてでありますけど、ぜひそういった論議を進めて、今のスピードが遅いエリアとかいろんな課題がありますので、スピードアップして解消に向けた論議を進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 浜坂地域ですね、今、e o光の回線が既に敷設されていて、浜坂地域の住民にとってはそれで今光でのネットワークを使っているとなりますけれども、現実にはこの光の回線、浜坂地域、e o光の中では一番遅い回線だと思います。まだまだ速い太い回線がe o光の中にもあるんです。移住促進を図る中で、そういった

テレワークや企業の誘致というものを図る際には、そんな脆弱な、ただ光というだけでの回線ではやはり他の市町に負けてしまいますので、ぜひ回線の強さ、速さも意識して事業の進捗を図っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分その辺も検討する中で、他地域の情報基盤整備に負けずにやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町内でワーケーションなどを考える際に、Wi-Fi環境だということなどをいっても、結局は元の回線の強さなんです。そこが太くなければどんなWi-Fiの設備を町内のいろんなところに置いても、しょせん動かせる情報量というのは少なくなりますので、その点のことを意識してケーブルテレビの更新であったりインターネット環境の敷設について考えていただきたいと思います。

次に、町としての人材確保へということでお伺いします。新型コロナの影響で全国的に失職者も増えております。景気の動向が不透明な中、都市部においてさらに増える可能性があります。このタイミングで都市部に向けた特定業種へのPRと労働環境の整備を行えば、町内でも不足している介護職、また交通施策に必要な第二種運転免許取得者を呼び込めると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 都市部では職を失う方もかなり出てきているような、そういう、特にタクシー運転手さんであるとかバスの運転手さんであるとか、テレビでもよく見ております。今の議員の御提案、生かしたいとは思っております。生かすには制度の研究が必要だと思っておりますので、検討課題ということをお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、あわせて、最後の質問とつながってくるんですけども、ユニバーサルツーリズムへの転換をということで、私、以前にも提案しましたが、まず、旅行形態の変化が想定されます。小グループ、家族での旅行などが増えていくなあと思っております。町の特色として、高齢社会にも対応した受入れ体制の確立を目指すべきではないかなというふうにお伺いします。これをするためには、やはり交通機関、タクシーなどの整備が必要ですし、また、それ、タクシーの運転手自体が介護的なスキルを持っているとか、介護の職員が二種免許を持っていてサービス利用者を車で運ぶことができるとか、そういった柔軟な対応が可能になってくると思います。町としてこのユニバーサルツーリズムを掲げれば、今、先ほど申し上げたような人材確保の受皿にもなると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国のキーワードとしてこのユニバーサルツーリズムというのは大きな力になり得ると思っております。この旅館の現状の構造の在り方であ

るとか、車椅子のままお風呂に入れるとか、いろんな見直しのいい機会になるとは思っております。今後検討してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月12日金曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時43分延会
